

第 1 1 回 澁川地区市町村合併協議会

日 時 平成 1 7 年 1 1 月 2 日 (水) 午後 2 時から
場 所 澁川プリオパレス

澁川市・伊香保町・小野上村・子持村・赤城村・北橋村

第 1 1 回 渋川地区市町村合併協議会

日 時 平成 1 7 年 1 1 月 2 日 (水) 午後 2 時から
場 所 渋川プリオパレス

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

報告第 3 6 号	渋川地区市町村合併協議会委員の変更について	1
報告第 3 7 号	新市の市章について	3
報告第 3 8 号	協議項目 24-8 「保健衛生事業の取扱い」について	7
報告第 3 9 号	協議項目 24-10 「交通関係事業の取扱い」について	21
報告第 4 0 号	協議項目 24-12 「各種福祉制度の取扱い」について	27
報告第 4 1 号	協議項目 24-14 「農林水産関係事業の取扱い」について	51

4 協議事項

議案第 2 5 号	協議項目 24-15 「商工・観光関係事業の取扱い」の変更について . . .	61
-----------	---	----

5 その他

(1) 次回会議予定について	69
----------------------------	----

6 閉 会

渋川地区市町村合併協議会委員の変更について

このことについて、次のとおり報告する。

平成17年11月2日提出

渋川地区市町村合併協議会
会長 木暮治一

委員区分	(選出市町村名)	変更前氏名	変更後氏名	備考
3号委員 (議会議員)	赤城村	岩崎幸代	望月昭治	赤城村議会選出議員
4号委員 (学識経験者)	子持村	小澤一二	島村恒夫	子持村農業委員会会長

(平成17年10月24日現在)

報告第37号

新市の市章について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成17年11月2日提出

渋川地区市町村合併協議会
会長 木暮治一

(1)新市の市章デザインの決定について

新市の市章デザインには、全国各地から756点の応募があり、その中から右の作品が最優秀賞となり、新「渋川市」の市章として採用することに決定しました。



最優秀賞(採用作品)

応募者 三戸部 謙 吉 様 (長野県上田市)

(デザインの趣旨)

「S」の文字と赤城山・榛名山・利根川などの地勢をモチーフに、[やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち]と未来を見つめ、協調発展する姿を表現しています。中央の円はその活力、集中力をも表すと共に[日本のまんなかへそのまち]をも表しています。

優 秀 賞(候補作品)

応募者 高 野 未知子 様 (群馬県北橋村)

栗 山 照 州 様 (福岡県福岡市)

伊 藤 也寸史 様 (岐阜県多治見市)

三 好 健 一 様 (福岡県福岡市)

(2)市章デザイン決定までの経過

- 平成17年4月27日 第8回合併協議会
・「新市の市章選定小委員会」の設置について確認
- 5月20日 第1回新市の市章選定小委員会開催
・市章デザイン募集要項等の協議、確認
- 6月1日 市章デザイン公募受付開始
- 6月23日 アドバイザーの選任
- 7月29日 公募受付終了(全国から756件の応募)
- 8月2日 ~ デザイナーによる分類、選考
・756作品から50作品を選考
- 8月15日 ~ アドバイザーによる選考・類似商標等調査
・50作品から9作品を選考
- 10月8日 第2回新市の市章選定小委員会開催
・9作品から優秀作品5作品を選考
・上記5作品の中から市章候補作品3作品を選考
- 10月27日 第19回正副会長会議
・最優秀作品(採用作品)1作品を決定
- 11月2日 第11回合併協議会
・採用作品等の報告

報告第38号

協議項目24-8「保健衛生事業の取扱い」について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成17年11月2日提出

渋川地区市町村合併協議会
会長 木暮治一

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目		24-8 保健衛生事業の取扱い						関係項目											
調整方針		1 成人検診事業については、新市において調整し、統一的に実施する。 2 母子保健事業については、新市において調整し、統一的に実施する。						調整結果						1. 2 成人健診事業及び母子保健事業については、次の調整内容のとおりとする。					
項目	細項目	現況						調整結果						場 所	対 象 者	自己負担額			
		渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橋	渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橋						
1 成人検診事業	(1)基本健康診査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	集団：各保健センター、地区公民館等 個別：渋川地区医師会協力医療機関	集団：40歳以上 個別：71歳以上(希望により集団でも可)	500円 71歳以上無料			
	(2)結核レントゲン検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各保健センター、地区公民館等 (基本健康診査と同時実施)	65歳以上 (40～64歳は希望により胸部レントゲン検診として実施)	無料			
	(3)肝炎ウイルス検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各保健センター、地区公民館等 (基本健康診査と同時実施)	40.45.50.55.60.65.70歳及び40歳以上の前年度要指導者等	無料			
	(4)健康度評価事業	○	-	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	各保健センター	40～60歳の節目健康診査の結果、要指導2b・3の者	無料			
	(5)経過観察健診	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	渋川保健センター(渋川・伊香保地区) 子持保健センター(子持・小野上地区) 赤城保健センター 北橋保健センター	基本健診事後要指導者	無料			
	(6)身障者健診	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	渋川総合病院(現在三愛会)	希望者(在宅身障者)	無料			
	(7)健康診査の調査	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	渋川保健センターで一括実施	20歳以上の全住民	無料			
	(8)子宮がん検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各保健センター	20歳以上の女性 (平成17年度から偶数年齢者対象)	1,000円			
	(9)乳腺・甲状腺がん検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各保健センター	40歳以上の女性 (平成17年度から偶数年齢者対象)	2,000円			
	(10)胃がん検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各保健センター	40歳以上	1,000円			
	(11)大腸がん検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各保健センター	40歳以上	500円			
	(12)前立腺がん検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各保健センター (基本健康診査と同時実施)	50歳以上の男性	500円			
	(13)乳房X線撮影併用乳・甲状腺がん検診	○	-	○	-	-	-	平成17年度から上記(9)乳腺・甲状腺がん検診に移行。											
	(14)肺がん検診	-	○	-	○	-	-	検査に適した検体(痰)の取り方が難しい点や、上記(2)結核レントゲン検診の対象者が変わったことから現段階では廃止とする。											

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

項目	細項目	現況						調整						場所	対象者	自己負担額	
		渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橋	渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橋				
	(15)骨密度検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各保健センター	30.35.40.45.50.55.60.65.70歳の女性	500円
	(16)わかば健康診査(現婦人の健康診査)～平成18年度からの新規事業～	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各保健センター、地区公民館等 ・本所：毎月(渋川地区) ・支所：基本健康診査と同時実施	20～39歳の男女	500円
	(17)歯周疾患検診	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歯科医療機関	40.50.60.70歳	1,000円
	(18)腹部超音波検診	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各保健センター	40歳以上	3,000円
	(19)もの忘れ検診	-	-	-	-	-	○	平成18年度以降、高齢者健康診査の中に脳健康度チェック項目が入る見込みのため、国の動向により検討する。									
	(20)人間ドック	-	○	○	-	-	-	社会保険対象者分は廃止し、国民健康保険対象者分は国民健康保険において対応調整するため、一般会計では廃止とする。									
2 母子保健事業	(1)妊婦健康診査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	県内各医療機関	妊娠の届出者	無料
	(2)母性歯科検診	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	委託歯科医院	妊婦及び産婦	無料
	(3)3か月児健康診査	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	渋川保健センター	3か月になった翌月の乳児	無料
	(4)7か月児健康相談	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	渋川保健センター	7か月になった翌月の乳児	無料
	(5)1歳児健康診査(現1歳児歯科栄養相談)	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	○	渋川保健センター(渋川・伊香保地区) 子持保健センター(子持・小野上地区) 赤城保健センター 北橋保健センター 子持・赤城・北橋保健センターは、1歳児健康診査から3歳児健康診査の5健診を同時に実施	1歳になった翌月の幼児	無料
	(6)1歳6か月児健康診査	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	渋川保健センター(渋川・伊香保地区) 子持保健センター(子持・小野上地区) 赤城保健センター 北橋保健センター 子持・赤城・北橋保健センターは、1歳児健康診査から3歳児健康診査の5健診を同時に実施	1歳6か月になった翌月の幼児	無料
	(7)2歳児歯科健康診査	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	○	○	○	渋川保健センター(渋川・伊香保地区) 子持保健センター(子持・小野上地区) 赤城保健センター 北橋保健センター 子持・赤城・北橋保健センターは、1歳児健康診査から3歳児健康診査の5健診を同時に実施	2歳になった翌月の幼児	無料
	(8)2歳6か月児歯科健康診査	-	-	-	○	-	-	○	-	-	○	○	○	○	渋川保健センター(渋川・伊香保地区) 子持保健センター(子持・小野上地区) 赤城保健センター 北橋保健センター 子持・赤城・北橋保健センターは、1歳児健康診査から3歳児健康診査の5健診を同時に実施	2歳6か月になった翌月の幼児	無料
	(9)3歳児健康診査	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	渋川保健センター(渋川・伊香保地区) 子持保健センター(子持・小野上地区) 赤城保健センター 北橋保健センター 子持・赤城・北橋保健センターは、1歳児健康診査から3歳児健康診査の5健診を同時に実施	3歳になった翌月の幼児	無料

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

項目	細項目	現 況						調 整 結 果								
		渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橋	渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橋	場 所	対 象 者	自己負担額
	(10)フッ素塗布	-	○	○	-	-	○	1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・2歳6か月児歯科健診・3歳児健診時に実施するため、単独事業としては廃止								
	(11)フッ素先口	-	-	○	-	-	○	1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・2歳6か月児歯科健診・3歳児健診時において、4歳児からの家庭におけるフッ素洗口のすすめを実施するため、単独事業としては廃止								
	(12)4・5歳児の尿検査	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	幼稚園・保育所・各保健センター	4・5歳児	無料	
	(13)小児生活習慣病予防検診	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	北橋保健センター、各学校(小4・中2)	5歳児・小学4年生及び中学2年生の希望者	無料	
	(14)発達健診 (現ハイリスク児健診)	渋川保健福祉事務所で実施						○	-	-	-	-	-	渋川保健センター	各種健診・相談でチェックされた乳幼児	無料
	(15)幼児精神発達精密健診	渋川保健福祉事務所で実施						○	-	-	-	-	-	渋川保健センター (県事業：児童相談所の所外相談)	1歳6か月・3歳児健診結果において、精神発達面で問題があり精密健診を要する者	無料
	(16)母子栄養強化事業	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	渋川保健センター	生活保護、市民税・所得税非課税世帯のいずれかに属する妊産婦及び乳児	無料
	(17)母と子のよい歯の コンクール予選会	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	渋川保健センター (主催：渋川北群馬歯科医師会)	前年度実施の3歳児健診においてむし歯のなかった幼児と母親	無料
	(18)歯の衛生週間行事	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	渋川保健センター	来所した幼児	無料
	(19)妊産婦・新生児訪問指導 事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	該当者宅	要観察妊婦、第1子希望者	無料
	(20)定期健康相談 (育児相談・母子手帳の交付)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	渋川保健センター(毎日) 各総合支所(週1回)	妊婦及び家族、一般住民	無料
	(21)子育て相談	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	渋川保健センター	育児不安・ストレス等の相談者	無料
	(22)両親学級	○	○	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	渋川保健センター	妊婦及び家族	調理実習費
	(23)離乳食講習会	○	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○	○	渋川保健センター(渋川・伊香保地区) 子持保健センター(子持・小野上地区) 赤城保健センター 北橋保健センター	4か月児	無料
	(24)すくすく教室	○	○	○	-	○	○	○	-	-	○	○	○	渋川保健センター(渋川・伊香保地区) 子持保健センター(子持・小野上地区) 赤城保健センター 北橋保健センター	乳児(第1子)とその家族	無料
	(25)子育て教室	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	渋川保健センター	1歳6か月・3歳児健診後、 要観察児	無料

<参考資料>

1 事業調整の基本的な考え方

- (1) 構成市町村において現在実施している事業を基本とし、原則として平成18年度から統一的に実施する。
- (2) 事業を新市域の複数箇所において併行して実施することになるため、柔軟かつ効率的な人員配置が必要なことから、職員は本庁へ集約して配置し、事業に応じてチームを編成し行動することとする。
- (3) 旧町村の保健センターの管理・運営は、支所において行うこととし、成人検診、母子保健事業等の各種保健事業を行う。
- (4) 支所には、保健福祉全般に係わる総合相談窓口機能を担うため、専門知識を有する保健師を1名配置し、地区住民に身近な保健福祉サービスを提供する。

2 組織

(1) 本庁

健康管理課を渋川市保健福祉センターに置き、本庁業務を行う。

(2) 支所

健康福祉課に保健師を各総合支所1人を配置し、保健福祉全般に係わる総合相談窓口機能を担うとともに、保健センターの管理・運営を行う。

3 保健センターで実施する事業（別紙「保健(福祉)センター事業」参照）

(1) 成人検診

平成18年度から統一的に実施することとし、合併前と同様に各保健センターにおいて行う。

なお、子持村及び伊香保町で実施している肺がん検診については廃止し、胸部レントゲン検診として実施する。

また、北橋村、赤城村、子持村及び伊香保町で実施している19歳から39歳の女性を対象とした「婦人の健康診査」は、合併後は「わかば健康診査（仮称）」として、内容を拡充し統一的に実施する。

さらに、北橋、赤城、子持村で実施している腹部超音波検診についても、合併後は統一的に実施する。

(2) 成人健康教育・健康相談等

平成18年度から統一的に実施することとし、合併前と同様に各保健センターにおいて行う。

(3) 母子保健

平成18年度から統一的に実施する。

健康相談は、各保健センターにおいて定期的に行い、母子手帳の交付は、現在と同様、支所においても交付する。

なお、乳幼児健康診査については、次のとおりとし、健診は6ヶ月間隔で実施することとする。

市町村別年間出生数（人）

町村	15年度	16年度	17年度	月平均
渋川市	418	450	435	36.3
北橋村	64	79	67	5.6
赤城村	65	65	71	5.9
子持村	86	92	76	6.3
小野上村	9	11	9	0.8
伊香保町	22	24	17	1.4
町村計	246	271	240	20.0

- ① 3ヶ月児健康診査→本所において月2回実施する。支所では実施しない。
 【理由】乳児は発達がめまぐるしく、タイムリーに総合的に診査していく必要があるが、各支所においては出生数が少なく毎月実施できないため、本所のみの実施とする。
- ② 7ヶ月児健康相談→本所において月2回実施する。支所では実施しない。
 【理由】上記と同じ。
- ③ 1歳児健康診査→本所において月1回実施する。支所においては、1歳6ヶ月児、2歳児、2歳6ヶ月児、3歳児の健診と同時とし、月1回実施する。なお、伊香保は本所、小野上は子持支所と合同化し、伊香保・小野上支所では実施しない。
 【理由】各支所においては当該月齢のみの幼児数が少ないため、従来から複数月齢を合同化して実施してきたことから、従前と同様の実施方法とした。伊香保及び小野上は対象者数が著しく少ないため、本所及び子持支所に含めることとした。
- ④ 1歳6ヶ月児健康診査→1歳児健康診査と同じ。
- ⑤ 2歳児歯科健康診査→1歳児健康診査と同じ。
- ⑥ 2歳6ヶ月児歯科健康診査→1歳児健康診査と同じ。
- ⑦ 3歳児健康診査→1歳児健康診査と同じ。
- ⑧ フッ素塗布→1歳6ヶ月児健診から3歳児健診までの間に、6ヶ月間隔で4回実施する。
 【理由】フッ素塗布は、北橋、小野上、伊香保で実施しており、渋川市においても歯の衛生週間行事の際に希望者にフッ素塗布を行ってきた。（毎年度200人前後が塗布している。）歯科医師会の希望もあることから、乳幼児

健診時に希望者に対し、フッ素塗布を行うこととした。

(5) 予防接種

①ポリオ→春秋実施。本所10回、支所6回(各支所2回)。伊香保は本所、小野上は子持支所と合同化し、伊香保・小野上支所では実施しない。

【理由】伊香保及び小野上は対象者が著しく少ないため、本所及び子持支所に含めることとした。

②BCG→本所において月2回実施する。支所では実施しない。

【理由】対象者が3ヶ月～6ヶ月であり、3ヶ月児健康診査の対象者と同一であることから、3ヶ月健康診査と併せて実施するため、本所のみの実施となる。

4 自己負担(別添「保健事業における自己負担金算定資料」参照)

自己負担額は、医療費の自己負担を参考に、費用の概ね3割を目処に算定する。平成18年度から新市共通額として徴収する。

母子保健事業等の現況と調整方針

項目	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	調整方針
1) 3ヶ月児健康検診	対象 3ヵ月になった翌月 回数 月1回 内容 内科診察 離乳食指導 保健指導等	対象 3~4,7~8, 11~12ヶ月児 回数 年6回 内容 内科診察 栄養相談 歯科指導	対象 1歳未満児 回数 年6回 内容 内科診察 栄養相談	対象 3~4,11~12 ヶ月児 回数 年6回 内容 内科診察 栄養相談 歯科指導	対象 4,7,10ヶ月児 回数 月1回 内容 内科診察 栄養相談 歯科指導	対象 1,3,5,7,9, 11,13ヶ月児 回数 月1回 内容 内科診察 栄養相談 歯科指導	【全市域】 渋川保健福祉センター 対象 3ヵ月になった翌月 回数 月2回 内容 内科診察 離乳食指導 保健指導
2) 7ヶ月児健康相談	対象 7ヶ月になった翌月 回数 月1回 内容 保健指導 離乳食指導			対象 7~8ヵ月児 回数 年6回 内容 育児相談 集団指導			【全市域】 渋川保健福祉センター 対象 7ヶ月になった翌月 回数 月2回 内容 保健指導、離乳食指導
3) 1歳児健康診査	対象 1歳になった翌月 回数 月1回 内容 栄養相談 歯科指導						【渋川・伊香保地区】 渋川保健福祉センター 対象 1歳になった翌月 回数 月1回 内容 内科健診、歯科指導 栄養相談 【子持・小野上地区】 子持村保健センター 対象 1歳児、1歳6ヵ月児、2歳児、2歳6ヵ月児、3歳児の5健診を同時実施 回数 月1回 内容 内科健診、歯科指導 栄養相談、 【赤城地区・北橋地区】 各保健センターで実施。 対象者、回数、内容については子持保健センターと同様。
4) 1歳6ヶ月児健康診査	対象 1歳6ヶ月になった翌月 回数 月1回 内容 内科健診 歯科健診 歯科指導 栄養相談 心理相談	対象 1歳6ヶ月~ 9ヵ月児 回数 年3回 内容 内科健診 歯科健診 歯科指導 フッ素塗布 栄養相談	対象 1歳6ヶ月~ 11ヶ月児 回数 年2回 内容 内科健診 歯科健診 栄養相談 3歳児健診と同時実施	対象 1歳6ヶ月~ 8ヵ月児 回数 年4回 内容 内科健診 歯科健診 歯科指導 フッ素塗布 栄養相談	対象 1歳6ヶ月~ 8ヵ月児 回数 年4回 内容 内科健診 歯科健診 歯科指導 フッ素塗布 栄養相談 心理相談	対象 1歳6ヶ月~ 8ヵ月児 回数 年4回 内容 内科健診 歯科健診 歯科指導 フッ素塗布 栄養相談	【渋川・伊香保地区】 渋川保健福祉センター 対象 1歳6ヶ月になった翌月 回数 月1回 内容 内科・歯科医診察、歯科指導・フッ素塗布、栄養相談、心理相談 子持、小野上、赤城、北橋地区については、1歳児健康診査と同時実施。
5) 2歳児歯科健康診査	対象 2歳になった翌月 回数 月1回 内容 歯科医診察 歯科指導 栄養相談	なし	なし	<母子歯科クリニック> 対象 2歳0~3ヵ月児 2歳6~8ヵ月児 回数 年4回 内容 歯科医診察	<幼児歯科健診> 対象 1歳3~5ヶ月 2歳児 2歳6ヶ月 回数 年4回 内容 歯科健診 歯科指導 フッ素塗布	なし	【渋川・伊香保地区】 渋川保健福祉センター 対象 2歳になった翌月 回数 月1回 内容 歯科医診察、歯科指導・フッ素塗布、栄養相談 子持、小野上、赤城、北橋地区については、1歳児健康診査と同時実施。
6) 2歳6ヶ月歯科健康診査	なし	なし	なし			なし	【渋川・伊香保地区】 渋川保健福祉センター 対象 2歳6ヶ月になった翌月 回数 月1回 内容 歯科医診察、歯科指導・フッ素塗布、栄養相談 子持、小野上、赤城、北橋地区については、1歳児健康診査と同時実施。
7) 3歳児健康診査	対象 3歳になった翌月 回数 月1回 内容 内科健診 歯科健診 歯科指導 栄養相談 心理相談	対象 3歳児 回数 年3回 内容 内科健診 歯科健診 歯科指導 フッ素塗布 栄養相談	対象 3歳0~5ヵ月児 回数 年2回 内容 内科健診 歯科健診 栄養相談	対象 3歳0~2ヵ月児 回数 年4回 内容 内科健診 歯科健診 歯科指導 フッ素塗布 栄養相談	対象 3歳0~2ヵ月児 回数 年4回 内容 内科健診 歯科健診 歯科指導 フッ素塗布 栄養相談 心理相談	対象 3歳児 回数 年4回 内容 内科健診 歯科健診 歯科指導 フッ素塗布 栄養相談	【渋川・伊香保地区】 渋川保健福祉センター 対象 3歳児になった翌月 回数 月1回 内容 内科・歯科医診察、歯科指導・フッ素塗布、栄養相談、心理相談 子持、小野上、赤城、北橋地区については、1歳児健康診査と同時実施。

2006年 4月

	本所		北橋支所		赤城支所		子持支所		小野上支所		伊香保支所		
1	土												1 土
2	日												2 日
3	月	2歳児歯科							健康相談	健康相談			3 月
4	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談				4 火
5	水		3歳児健診										5 水
6	木	子育て教室A	1歳児健診			健康相談	健康相談						6 木
7	金	両親学級1 リハビリ教室									健康相談	健康相談	7 金
8	土												8 土
9	日												9 日
10	月	子育て教室B	子育て相談C						健康相談	健康相談			10 月
11	火		BCG接種	健康相談	健康相談	すくすく教室		健康相談	健康相談				11 火
12	水	定例会議											12 水
13	木					健康相談	健康相談	すくすく教室					13 木
14	金	リハビリ教室			幼児健診						健康相談	健康相談	14 金
15	土												15 土
16	日												16 日
17	月	すくすく教室A	2歳6か月歯科						健康相談	健康相談			17 月
18	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談				18 火
19	水	離乳食講習会	1歳6か月児	すくすく教室									19 水
20	木	子育て教室A	子育て相談A			健康相談	健康相談						20 木
21	金	両親学級1	リハビリ教室				幼児健診				健康相談	健康相談	21 金
22	土												22 土
23	日												23 日
24	月	すくすく教室B							健康相談	健康相談			24 月
25	火	両親学級2	子育て相談B	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談				25 火
26	水	子育て教室B	BCG接種										26 水
27	木	わかば健診	わかば健診			健康相談	健康相談						27 木
28	金	子育て教室B リハビリ教室		離乳食講習				幼児健診			健康相談	健康相談	28 金
29	土												29 土
30	日												30 日

2006年 5月

本所		北橋支所		赤城支所		子持支所		小野上支所		伊香保支所		
1月	2歳児歯科							健康相談	健康相談			1月
2火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談				2火
3水												3水
4木												4木
5金												5金
6土												6土
7日												7日
8月	子育て教室B	子育て相談C						健康相談	健康相談			8月
9火	両親学級2	ポリオ	健康相談	健康相談	すくすく教室		健康相談	健康相談				9火
10水	定例会議	3歳児健診										10水
11木	子育て教室A	ポリオ			健康相談	健康相談						11木
12金	リハビリ教室	BCG接種		幼児健診						健康相談	健康相談	12金
13土												13土
14日												14日
15月	すくすく教室A	2歳6か月歯科						健康相談	健康相談			15月
16火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談		ポリオ	健康相談	健康相談				16火
17水	離乳食講習会	1歳6か月児	すくすく教室					ポリオ				17水
18木	わかば健診	子育て相談A わかば健診		ポリオ	健康相談	健康相談	すくすく教室					18木
19金	両親学級1	両親学級1 リハビリ教室				幼児健診				健康相談	健康相談	19金
20土												20土
21日												21日
22月	すくすく教室B (基本 喜多)	1歳児健診 (基本 喜多)						健康相談	健康相談	基本健診	基本健診	22月
23火	(基本 有馬)	子育て相談B B接種(基古N)	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談		基本健診	基本健診	23火
24水	(基本 古公)	ポリオ (基本 古公)								基本健診	基本健診	24水
25木	子育て教室A (基本 中村)	ポリオ (基本 豊公)			健康相談	健康相談				基本健診	基本健診 N	25木
26金	子育て教室B リハビリ(基阿久)	ポリオ (基本 中公)			離乳食講習		幼児健診			健康相談	健康相談	26金
27土												27土
28日												28日
29月	基本健診中公	基本健診N中公			基本健診	基本健診						29月
30火	基本健診中公	基本健診センタ	健康相談	健康相談	基本健診	基本健診						30火
31水	基本健診センタ	基本健診センタ			基本健診	基本健診						31水

2006年 6月

		本所		北橋支所		赤城支所		子持支所		小野上支所		伊香保支所			
1	木	基本健診センタ	基本健診センタ	基本健診	基本健診	健康相談	健康相談							1	木
2	金	両親学級1・2 リハビリ(基明保)	両親学級1・2 (基本 リんこ)	基本健診	基本健診							健康相談	健康相談	2	金
3	土													3	土
4	日													4	日
5	月	子育て教室B	子育て相談C			基本健診	基本健診	基本健診	基本健診	健康相談	健康相談			5	月
6	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談	基本健診	基本健診	健康相談	健康相談	基本健診	基本健診			6	火
7	水	両親学級3	3歳児健診	基本健診	基本健診	基本健診	基本健診							7	水
8	木	子育て教室A (基本 金公)	B接種 (基本 金公N)	基本健診	基本健診	健康相談	健康相談							8	木
9	金	すくすく教室A リハビリ(基金公)	1歳児健診 (基本 下川島)		幼児健診			基本健診	基本健診			健康相談	健康相談	9	金
10	土													10	土
11	日													11	日
12	月	基本健診センタ	基本健診センタ			すくすく教室		基本健診	基本健診	健康相談	健康相談			12	月
13	火	基本健診センタ	基本健診センタ	健康相談	健康相談	基本健診	基本健診	健康相談	健康相談					13	火
14	水	定例会議	2歳6か月歯科											14	水
15	木	わかば健診	子育て相談A わかば健診	基本健診	基本健診	健康相談	健康相談	すくすく教室						15	木
16	金	両親学級2 (基本 西部公)	リハビリ教室 両2 (基西公)				幼児健診			基本健診		健康相談	健康相談	16	金
17	土													17	土
18	日													4	日
19	月	離乳食講習会 (基本 軽浜)	基本健診センタ					基本健診	基本健診	健康相談	健康相談			18	月
20	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談	基本健診	基本健診	健康相談	健康相談					20	火
21	水	両親学級3	1歳6か月児	すくすく教室		基本健診	基本健診							21	水
22	木	子育て教室A	2歳児歯科	基本健診	基本健診	健康相談	健康相談	基本健診	基本健診					22	木
23	金	子育て教室B リハビリ教室	BCG接種	基本健診	基本健診 N	基本健診	基本健診		幼児健診			健康相談	健康相談	23	金
24	土													24	土
25	日													25	日
26	月	基本健診センタ	基本健診 N					基本健診	基本健診	健康相談	健康相談			26	月
27	火	基本健診センタ	基本健診センタ	健康相談	健康相談	基本健診21	基本健診22N23	健康相談	健康相談					27	火
28	水	基本健診センタ	子育て相談B 基本健診 N					基本健診	基本健診					28	水
29	木	基本健診センタ	基本健診センタ			健康相談	健康相談	基本健診	基本健診 N					29	木
30	金	すくすく教室B リハビリ教室						離乳食講習				健康相談	健康相談	30	金

2006年 7月

	本所		北橋支所		赤城支所		子持支所		小野上支所		伊香保支所		
1	土												1 土
2	日												2 日
3	月	胃がん	2歳児歯科							健康相談	健康相談		3 月
4	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談	すくすく教室		健康相談	健康相談				4 火
5	水	定例会議	3歳児健診										5 水
6	木	子育て教室A 結果説古公	BCG接種			健康相談	健康相談					胃がん 子宮がん	6 木
7	金	両親学級3 リハビリ教室	両親学級3					胃がん	子宮がん			健康相談 健康相談	7 金
8	土												8 土
9	日												9 日
10	月	子育て教室B	子育て相談C 子宮がん							健康相談	健康相談		10 月
11	火	すくすく教室A		健康相談	健康相談			健康相談	健康相談				11 火
12	水	離乳食講習会 胃がん	1歳児健診	すくすく教室									12 水
13	木	基本結果	基本結果			健康相談	健康相談	すくすく教室					13 木
14	金	両親学級4 リハビリ教室			幼児健診							健康相談 健康相談	14 金
15	土												15 土
16	日												16 日
17	月												17 月
18	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談			基本結果 基本結果	18 火
19	水	胃がん	1歳6か月児										19 水
20	木	子育て教室A 基本結果	子育て相談A 基本結果			健康相談	健康相談						20 木
21	金	両親学級3・4	両親学級3・4 リハビリ教室		幼児健診	幼児健診	胃がん	子宮がん				健康相談 健康相談	21 金
22	土												22 土
23	日												23 日
24	月	すくすく教室B	2歳6か月歯科					胃がん	子宮がん	健康相談	健康相談		24 月
25	火	結果説金公	BCG接種	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談				25 火
26	水	基本結果	基本結果	胃がん	子宮がん								26 水
27	木	わかば健診	子育て相談B わかば健診			健康相談	健康相談						27 木
28	金	子育て教室B リハビリ教室		離乳食講習					幼児健診			健康相談 健康相談	28 金
29	土												29 土
30	日												30 日
31	月	胃がん	子宮がん			基本結果	基本結果			健康相談	健康相談		31 月

2006年 8月

本所		北橋支所		赤城支所		子持支所		小野上支所		伊香保支所					
1	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談	すくすく教室						1	火		
2	水	両親学級4	3歳児健診	すくすく教室							胃がん	2	水		
3	木	子育て教室A 基本結果説	基本結果説			健康相談	健康相談					3	木		
4	金	両親学級5 リハビリ教室	1歳児健診	胃がん	子宮がん						健康相談	健康相談	4	金	
5	土												5	土	
6	日												6	日	
7	月	子育て教室B	子育て相談C マンモ 1	基本結果説明	基本結果説明				健康相談	健康相談			7	月	
8	火	胃がん	2歳児歯科	健康相談	健康相談	基本結果説明	基本結果説明	健康相談	健康相談				8	火	
9	水	定例会議	BCG接種										9	水	
10	木	基本結果説	基本結果 N	胃がん	子宮がん	健康相談	健康相談						10	木	
11	金	両親学級4 リハビリ教室	両親学級4		幼児健診			胃がん			健康相談	健康相談	11	金	
12	土												12	土	
13	日												13	日	
14	月								健康相談	健康相談			14	月	
15	火			健康相談	健康相談			健康相談	健康相談				15	火	
16	水												16	水	
17	木	子育て教室A	子育て相談A マンモ 2			健康相談	健康相談	基本結果説明	基本結果説明				17	木	
18	金	両親学級5	リハビリ教室				幼児健診			基本結果説明	基本結果説明	健康相談	健康相談	18	金
19	土												19	土	
20	日												20	日	
21	月	すくすく教室A	2歳6か月歯科			胃がん	子宮がん			健康相談	健康相談		21	月	
22	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談	胃がん	子宮がん	健康相談	健康相談				22	火	
23	水	胃がん	1歳6か月児					すくすく教室					23	水	
24	木	わかば健診	わかば健診			健康相談	健康相談						24	木	
25	金	子育て教室B リハビリ教室	マンモ 3			離乳食講習会		幼児健診			健康相談	健康相談	25	金	
26	土												26	土	
27	日												27	日	
28	月	すくすく教室B	マンモ 4	基本結果説明	基本結果説明				健康相談	健康相談			28	月	
29	火	離乳食講習会 胃がん	子育て相談B 子宮がん	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談				29	火	
30	水	胃がん	子宮がん										30	水	
31	木		BCG接種			健康相談	健康相談	基本結果説明	基本結果説明				31	木	

2006年 9月

	本所		北橋支所		赤城支所		子持支所		小野上支所		伊香保支所			
1	金	両親学級6 リハビリ教室	マンモ 5	胃がん							健康相談	健康相談	1	金
2	土												2	土
3	日												3	日
4	月	胃がん	2歳児歯科	エコー					健康相談	健康相談			4	月
5	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談	すくすく教室		健康相談	健康相談			マンモ	5	火
6	水	定例会議	3歳児健診										6	水
7	木	子育て教室A 腹部エコー	1歳児健診			健康相談	健康相談						7	木
8	金	両親学級5 リハビリ教室	両親学級5		幼児健診	エコー				マンモ	健康相談	健康相談	8	金
9	土												9	土
10	日												10	日
11	月	子育て教室B 腹部エコー	子育て相談C			胃がん	子宮がん			健康相談	健康相談		11	月
12	火	胃がん	子宮がん	健康相談	健康相談	エコー		健康相談	健康相談				12	火
13	水	すくすく教室A	BCG接種	胃がん									13	水
14	木	胃がん	子宮がん			健康相談	健康相談	すくすく教室					14	木
15	金	両親学級6 リハビリ教室	マンモ 6	エコー							健康相談	健康相談	15	金
16	土												16	土
17	日												17	日
18	月												18	月
19	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談	胃がん	子宮がん	健康相談	健康相談				19	火
20	水	腹部エコー	1歳6か月児	すくすく教室									20	水
21	木	子育て教室A 腹部エコー	子育て相談A			健康相談	健康相談						21	木
22	金	子育て教室B	リハビリ教室	エコー					幼児健診		健康相談	健康相談	22	金
23	土												23	土
24	日												24	日
25	月	すくすく教室B	2歳6か月歯科			エコー			マンモ	健康相談	健康相談		25	月
26	火	わかば健診	子育て相談B わかば健診	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談				26	火
27	水	胃がん	BCG接種	エコー									27	水
28	木	離乳食講習会	マンモ 7	エコー		健康相談	健康相談						28	木
29	金	両親学級5・6 リハビリ教室	両親学級5・6		マンモ			離乳食講習			健康相談	健康相談	29	金
30	土												30	土

本所		北橋支所		赤城支所		子持支所		小野上支所		伊香保支所			
1	日											1日	
2	月	子育て教室B 腹部エコー	子育て相談C マンモ 8			胃がん			健康相談	健康相談		2月	
3	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談	すくすく教室		健康相談	健康相談			3火	
4	水	定例会議	3歳児健診									4水	
5	木	子育て教室A 腹部エコー	1歳児健診			健康相談	健康相談		胃がん	子宮がん		5木	
6	金	両親学級6 リハビリ教室	両親学級6 BCG接種		マンモ						健康相談	健康相談	6金
7	土											7土	
8	日											8日	
9	月											9月	
10	火	胃がん	2歳児歯科	健康相談	健康相談	エコー		健康相談	健康相談			10火	
11	水	子育て教室B 胃がん	子宮がん	エコー								11水	
12	木	腹部エコー	リハビリ教室			健康相談	健康相談	すくすく教室				12木	
13	金	両親学級7	マンモ 9		幼児健診	胃がん					健康相談	健康相談	13金
14	土											14土	
15	日											15日	
16	月	胃がん	2歳6か月歯科	エコー					健康相談	健康相談		16月	
17	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談	マンモ	健康相談	健康相談				17火	
18	水	離乳食講習会 腹部エコー	1歳6か月児	すくすく教室								18水	
19	木	子育て教室A	子育て相談A BCG接種			健康相談	健康相談		マンモ		エコー	19木	
20	金	リハビリ教室					幼児健診		エコー		健康相談	健康相談	20金
21	土											21土	
22	日											22日	
23	月	すくすく教室A	マンモ 10			エコー			健康相談	健康相談		23月	
24	火	胃がん	子育て相談B	健康相談	健康相談	エコー		健康相談	健康相談			24火	
25	水	わかば健診	わかば健診			エコー						25水	
26	木	両親学級7				健康相談	健康相談				エコー	26木	
27	金	子育て教室B リハビリ教室		離乳食講習				幼児健診			健康相談	健康相談	27金
28	土											28土	
29	日											29日	
30	月	すくすく教室B エコー説 9月	子宮がん			胃がん			健康相談	健康相談		30月	
31	火		マンモ 11	健康相談	健康相談	胃がん		健康相談	健康相談			31火	

2006年 11月

		本 所	北橋支所	赤城支所	子持支所	小野上支所	伊香保支所					
1	水	腹部エコー 3歳児健診							1	水		
2	木	子育て教室A ポリオ		マンモ	健康相談 健康相談	エコー			2	木		
3	金								3	金		
4	土								4	土		
5	日								5	日		
6	月	胃がん マンモ 12				エコー		健康相談 健康相談		6	月	
7	火	7か月児相談 3か月児健診	健康相談 健康相談	健康相談	すくすく教室	健康相談 健康相談				7	火	
8	水	両親学級8 離乳食講習会	ポリオ	すくすく教室		マンモ				8	水	
9	木	すくすく教室A 腹部エコー	1歳児健診		健康相談 健康相談		マンモ			9	木	
10	金	両親学級7 リハビリ教室	両親学級7 BCG接種		幼児健診		エコー		健康相談 健康相談	10	金	
11	土									11	土	
12	日									12	日	
13	月	子育て教室B 胃がん	子育て相談C 子宮がん			マンモ	エコー		健康相談 健康相談		13	月
14	火	わかば健診	わかば健診	健康相談 健康相談			健康相談 健康相談				14	火
15	水	定例会議	1歳6か月児								15	水
16	木	子育て教室A 腹部エコー	2歳児歯科		健康相談 健康相談		ポリオ				16	木
17	金	両親学級7・8	両親学級7・8 リハビリ教室		幼児健診	エコー			健康相談 健康相談		17	金
18	土										18	土
19	日										19	日
20	月	胃がん	2歳6か月歯科	エコー説明会 エコー説明会				健康相談 健康相談			20	月
21	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談 健康相談		ポリオ	健康相談 健康相談				21	火
22	水	腹部エコー	子宮がん 子育て相談A		ポリオ						22	水
23	木										23	木
24	金	子育て教室B リハビリ教室	ポリオ		離乳食講習		幼児健診		健康相談 健康相談		24	金
25	土										25	土
26	日										26	日
27	月	すくすく教室B	BCG接種					健康相談 健康相談			27	月
28	火	エコー説 9月	ポリオ	健康相談 健康相談			健康相談 健康相談				28	火
29	水	胃がん	子育て相談B								29	水
30	木	両親学級8	ポリオ		健康相談 健康相談	すくすく教室					30	木

2006年 12月

	本所		北橋支所		赤城支所		子持支所		小野上支所		伊香保支所				
1	金	両親学級9 リハビリ教室	1歳児健診			エコ-説明会	エコ-説明会					健康相談	健康相談	1	金
2	土													2	土
3	日													3	日
4	月	子育て教室B 胃がん21	子育て相談C 子宮がん							健康相談	健康相談	エコ-説明会		4	月
5	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談	すくすく教室		健康相談	健康相談					5	火
6	水	腹部エコ-	3歳児健診	すくすく教室										6	水
7	木	子育て教室A 胃がん22	BCG接種			健康相談	健康相談			エコ-説明会				7	木
8	金	両親学級8 腹部エコ-	両親学級8 リハビリ教室		幼児健診							健康相談	健康相談	8	金
9	土													9	土
10	日													10	日
11	月	すくすく教室A 腹部エコ-	マンモ 14							健康相談	健康相談			11	月
12	火	わかば健診	わかば健診	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談					12	火
13	水	定例会議	2歳児歯科											13	水
14	木	すくすく教室B	子育て相談A マンモ 15			健康相談	健康相談							14	木
15	金	両親学級9 リハビリ教室	マンモ 16				幼児健診	離乳食講習				健康相談	健康相談	15	金
16	土													16	土
17	日													17	日
18	月	胃がん23	2歳6か月歯科					エコ-説明会	エコ-説明会	健康相談	健康相談			18	月
19	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談					19	火
20	水	腹部エコ- 離乳食講習会	1歳6か月児					すくすく教室						20	水
21	木	子育て教室A エコ-説明11月	子育て相談B BCG接種			健康相談	健康相談							21	木
22	金	子育て教室B リハビリ教室	子宮がん						幼児健診			健康相談	健康相談	22	金
23	土													23	土
24	日													24	日
25	月	センター管理	センター管理							健康相談	健康相談	センター管理	センター管理	25	月
26	火	センター管理	センター管理	健康相談	健康相談	センター管理	センター管理	健康相談	健康相談	センター管理	センター管理	センター管理	センター管理	26	火
27	水	センター管理	センター管理	センター管理	センター管理	センター管理	センター管理	センター管理	センター管理	センター管理	センター管理			27	水
28	木	センター管理	センター管理	センター管理	センター管理	健康相談	健康相談	センター管理	センター管理					28	木
29	金													29	金
30	土													30	土
31	日													31	日

2007年 1月

	本所		北橋支所		赤城支所		子持支所		小野上支所		伊香保支所		
1月													1月
2火													2火
3水													3水
4木					健康相談	健康相談							4木
5金	両親学級9 リハビリ教室	両親学級9									健康相談	健康相談	5金
6土													6土
7日													7日
8月													8月
9火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談	すくすく教室		健康相談	健康相談					9火
10水	定例会議	3歳児健診											10水
11木	子育て教室A 腹部エコー	1歳児健診			健康相談	健康相談							11木
12金	両親学級10 リハビリ教室	BCG接種		幼児健診							健康相談	健康相談	12金
13土													13土
14日													14日
15月	子育て教室B 腹部エコー	子育て相談C							健康相談	健康相談			15月
16火	胃がん24	マンモ 17	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談					16火
17水	胃がん25 離乳食講習会	1歳6か月児	すくすく教室										17水
18木	腹部エコー	2歳児歯科			健康相談	健康相談							18木
19金	両親学級9・10 リハビリ教室	両親学級9・10 リハビリ教室		幼児健診							健康相談	健康相談	19金
20土													20土
21日													21日
22月	すくすく教室A 腹部エコー	2歳6か月歯科							健康相談	健康相談			22月
23火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談					23火
24水	わかば健診	子育て相談A わかば健診											24水
25木	子育て教室A エコー説 12月	BCG接種			健康相談	健康相談	すくすく教室						25木
26金	子育て教室B リハビリ教室	マンモ 18						幼児健診			健康相談	健康相談	26金
27土													27土
28日													28日
29月	すくすく教室B 胃がん26	子宮がん							健康相談	健康相談			29月
30火	胃がん27	子育て相談B 子宮がん	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談					30火
31水	胃がん28	子宮がん											31水

2007年 2月

		本所	北橋支所		赤城支所		子持支所		小野上支所		伊香保支所				
1	木	子育て教室A 腹部エコー	骨密度検診			健康相談	健康相談						1	木	
2	金	両親学級10 リハビリ教室	骨密度検診									健康相談	健康相談	2	金
3	土													3	土
4	日													4	日
5	月	子育て教室B 胃がん29	子育て相談C マンモ 19							健康相談	健康相談			5	月
6	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談	すくすく教室		健康相談	健康相談					6	火
7	水	定例会議	3歳児健診											7	水
8	木	胃がん30	BCG接種			健康相談	健康相談							8	木
9	金	両親学級10 リハビリ教室	両親学級10 骨密度検診		幼児健診							健康相談	健康相談	9	金
10	土													10	土
11	日													11	日
12	月													12	月
13	火	腹部エコー	2歳児歯科	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談					13	火
14	水	離乳食講習会	マンモ 20	すくすく教室										14	水
15	木	子育て教室A 腹部エコー	1歳児健診			健康相談	健康相談							15	木
16	金	両親学級11	リハビリ教室				幼児健診					健康相談	健康相談	16	金
17	土													17	土
18	日													18	日
19	月	すくすく教室A 骨密度検診	2歳6か月歯科							健康相談	健康相談			19	月
20	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談					20	火
21	水	胃がん31	1歳6か月児											21	水
22	木	胃がん32	子育て相談A 子宮がん			健康相談	健康相談	すくすく教室						22	木
23	金	子育て教室B リハビリ教室	BCG接種			離乳食講習			幼児健診			健康相談	健康相談	23	金
24	土													24	土
25	日													25	日
26	月	すくすく教室B	マンモ 21							健康相談	健康相談			26	月
27	火	わかば健診	子育て相談B わかば健診	健康相談	健康相談			健康相談	健康相談					27	火
28	水	両親学級11	マンモ 22											28	水

2007年 3月

		本所	北橋支所	赤城支所	子持支所	小野上支所	伊香保支所						
1	木	子育て教室A 腹部エコー	BCG接種		健康相談	健康相談			1	木			
2	金	両親学級12 リハビリ教室	1歳児健診					健康相談	健康相談	2	金		
3	土									3	土		
4	日									4	日		
5	月	子育て教室B 腹部エコー	子育て相談C 子宮がん				健康相談	健康相談			5	月	
6	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談	すくすく教室	健康相談	健康相談			6	火	
7	水	定例会議	3歳児健診								7	水	
8	木	胃がん33	子宮がん	骨密度	健康相談	健康相談					8	木	
9	金	両親学級11	両親学級11 リハビリ教室	幼児健診					健康相談	健康相談	9	金	
10	土										10	土	
11	日										11	日	
12	月	すくすく教室A	2歳児歯科		骨密度	骨密度		健康相談	健康相談		12	月	
13	火	両親学級12	マンモ 23	健康相談	健康相談		健康相談	健康相談			骨密度	13	火
14	水	離乳食講習会	1歳6か月児	すくすく教室					骨密度			14	水
15	木	子育て教室A	子育て相談A マンモ 24		健康相談	健康相談		骨密度				15	木
16	金	リハビリ教室	マンモ 25			幼児健診	離乳食講習			健康相談	健康相談	16	金
17	土											17	土
18	日											18	日
19	月	胃がん34	2歳6か月歯科					健康相談	健康相談			19	月
20	火	7か月児相談	3か月児健診	健康相談	健康相談		健康相談	健康相談				20	火
21	水											21	水
22	木	わかば健診	子育て相談B わかば健診		健康相談	健康相談	すくすく教室					22	木
23	金	子育て教室B リハビリ教室	BCG接種				幼児健診			健康相談	健康相談	23	金
24	土											24	土
25	日											25	日
26	月	すくすく教室B	子宮がん					健康相談	健康相談			26	月
27	火	両親学級11・12	両親学級	健康相談	健康相談		健康相談	健康相談				27	火
28	水	胃がん35	子宮がん									28	水
29	木		マンモ 26		健康相談	健康相談						29	木
30	金		マンモ 27							健康相談	健康相談	30	金
31	土											31	土

○保健事業における自己負担金算定資料

保健福祉専門部会健康管理分科会

健診項目	対象者	委託料	個人負担金 (H16 渋川)	個人負担金 (H16 北橋)	個人負担金 (H16 赤城)	個人負担金 (H16 子持)	個人負担金 (H16 小野上)	個人負担金 (H16 伊香保)	新市の個人負担金 (分科会 案)	委託料 に対する 割合	委託料 ×30%	国の定 める費 用徴収 基準額	新市の 補助額	市の補 助割合	(国・県 等の補 助割合)	分科会案の算定理由	委託先等
わかば健康診査(仮称)	20~39歳男女	2,772	—	女子のみ0	女子のみ0	女子1000	—	女子のみ0	500	18.0%	832	—	2,272	82.0%	無	基本健康診査と同時に実施するため、個人負担金は基本健康診査と同額とした。	集団検診(健康づくり財団)
基本健康診査	40~70歳	4,210	0	40以上0	40以上0	1,000	40以上0	40以上0	500	11.9%	1,263	1,300	3,710	88.1%	有	国・県2/3補助有り。子持村は自己負担1,000円であるが、他市町村は無料であることと、1割負担を目安とする。補助基準単価:費用徴収者2,945円、徴収外4,247円	集団検診(健康づくり財団)
	71歳~個別	8,820	0	—	—	0	—	—	0	0.0%	2,646	3,000	8,820	100.0%	有	現行どおり個人負担金は無料とする。補助基準額からみて無料とした方がよい。個別方式補助基準単価:徴収者6,916円、徴収外9,916円	個別健診(渋川地区医師会)
結核レントゲン検診	65歳以上全員 40~64歳希望者	572	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	172	—	572	100.0%	無	現行どおり個人負担は無料とする。	集団検診(健康づくり財団)
肝炎ウイルス検診	40~70歳で 5歳階級	2,079	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	624	700	2,079	100.0%	有	平成18年度が最終実施年度であり、例年どおり無料とする。補助基準額:2,463円	集団検診(健康づくり財団)
	要指導者 節目外検診	2,079	—	—	—	—	—	—	0	0.0%	624	1,800	2,079	100.0%	有	" 補助基準額:5,982円 実施していない。	集団検診(健康づくり財団)
子宮がん検診	20歳~隔年(女性)	3,885	500	1,000	500	1,500	1,000	1,000	1,000	25.7%	1,166	—	2,885	74.3%	無	委託料の約1/3程度とする。	集団検診(健康づくり財団)
乳がん甲状腺がん検診	視触診 (40歳~隔年)	3,307	900	1,000	500	1,500	1,000	500	1,000	30.2%	992	—	2,307	69.8%	無	委託料の約1/3程度とする。	集団検診(健康づくり財団)
	マンモグラフィ (40~48歳隔年)	4,063	—	—	—	—	—	—	1,000	24.6%	1,219	—	3,063	75.4%	無	委託料の約1/3程度とする。	"
	マンモグラフィ (50歳~隔年)	3,129	600	—	1,000	—	1,000	—	1,000	32.0%	939	—	2,129	68.0%	無	委託料の約1/3程度とする。	"
胃がん検診	40歳~(男女)	4,095	800	1,000	500	1,500	1,000	1,000	1,000	24.4%	1,229	—	3,095	75.6%	無	委託料の約1/3程度とする。	集団検診(健康づくり財団)
大腸がん検診	40歳~(男女)	1,774	1,100	1,400	500	1,000	1,000	500	500	28.2%	532	—	1,274	71.8%	無	委託料の1/3程度とする。	集団検診(健康づくり財団)
前立腺がん検診	50歳~(男性)	1,470	300	1,400	500	1,000	1,000	500	500	34.0%	441	—	970	66.0%	無	委託料の1/3程度とする。	集団検診(健康づくり財団)
骨密度検診	30~70歳の 5歳階級 女性	2,415	1,000	1,000	0	1,500	0	0	500	20.7%	725	1,500	1,915	79.3%	有	2/3国県補助有り、国が定める費用徴収額が1,500円でありその3割を目処とした。補助基準単価:徴収者3,548円	集団検診(JA厚生連)
歯周疾患検診	40,50,60,70歳 (男女)	4,227	1,000	1,000	1,000	—	—	—	1,000	23.7%	1,268	1,300	3,227	76.3%	有	2/3国県補助有り。実施当初から1,000円としていた。補助基準単価:徴収者2,927円	個別健診(歯科医師会)
腹部超音波検診	40歳~(男女)	3,465	—	3,300	3,000	2,000	—	—	3,000	86.6%	1,040	—	465	13.4%	無	検診機会の提供により、全額負担に近い3,000円とする。	集団検診(JA厚生連)
妊婦健康診査	前期	6,960	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	2,088	—	6,960	100.0%	無	現行どおり無料とする。	個別健診(県医師会)
	後期	6,580	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1,974	—	6,580	100.0%	無	"	"
	35歳以上後期	12,080	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	3,624	—	12,080	100.0%	無	"	"
高齢者インフルエンザ	65歳以上(男女)	4,200	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	23.8%	1,260	—	3,200	76.2%	無	委託料の約1/3以内とし、実施当初から1,000円としていた。	個別接種(県医師会)

協議項目24-10「交通関係事業の取扱い」について

このことについて、次のとおり報告する。

平成17年11月2日提出

渋川地区市町村合併協議会
会長 木暮治一

【決定調整方針】

交通関係事業の取扱い
1 バス運行については、合併時は現行のとおりとする。
2 バス利用促進対策については、 <u>合併時に統一する。</u>

【調整結果】

- 2 バス利用促進対策については、高齢者の足を確保するため、渋川市の例により、65歳以上の市内在住者に、群馬県共通バスカード及び回数券購入費用の一部を補助するものとする。

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	24-10	交通関係事業の取扱い			関係項目	
調整方針	2 バス利用促進対策については、 <u>合併時に統一する。</u>			調整結果	2 バス利用促進対策については、高齢者の足を確保するため、渋川市の例により、65歳以上の市内在住者に、群馬県共通バスカード及び回数券購入費用の一部を補助するものとする。	
現 況						調整理由・課題
1 バス利用促進対策						【調整理由】 渋川市、赤城村及び北橋村に制度があるが、渋川市の制度が、利用者が一番有利であるため。
細項目	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	
	バス利用促進敬老割引制度(65歳以上市内在住) ・敬老割引補助 65歳以上の住民への回数券及びバスカード購入に対する補助 額面券 5,800円 バスカード 5,000円 購入額 3,150円 県補助額 250円 市補助額 1,350円 事業者負担 250円	なし	なし	なし (かつて制度があったが、実績がなかったため、廃止した。)	バス利用促進敬老割引制度(65歳以上村内在住) ・敬老割引補助 65歳以上の住民へのバスカード購入に対する補助 額面券 5,800円 バスカード 5,000円 購入額 3,750円 県補助額 250円 村補助額 750円 事業者負担 250円	バス利用促進敬老割引制度(65歳以上村内在住) ・敬老割引補助 65歳以上の住民へのバスカード購入に対する補助 額面券 5,800円 バスカード 5,000円 購入額 3,750円 県補助額 250円 村補助額 750円 事業者負担 250円
	【参考】 (日本中央バス) 券面額 通常額 販売額 1,100円 1,000円 700円 2,400円 2,000円 1,400円 4,350円 3,000円 2,350円 (関越交通伊香保線) 券面額 通常額 販売額 4,350円 3,000円 2,350円 (関越交通前橋駅線) 券面額 通常額 販売額 2,200円 1,900円 1,300円 3,400円 2,850円 1,900円 5,800円 4,750円 3,150円 (関越交通高崎駅線) 券面額 通常額 販売額 2,200円 1,900円 1,300円 3,400円 2,850円 1,900円 5,800円 4,750円 3,150円 (関越交通西群馬病院線) 券面額 通常額 販売額 2,200円 1,900円 1,300円 3,400円 2,850円 1,900円 4,350円 3,000円 2,350円 5,800円 4,750円 3,150円 (関越交通・青葉台線 神田原線・桜の木線) 券面額 通常額 販売額 4,350円 3,000円 2,350円 (関越交通・御園線 中之条駅線) 券面額 通常額 販売額 1,100円 800円 650円 (群北・箕郷線) 券面額 通常額 販売額 1,100円 1,000円 700円					

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	24-10	交通関係事業の取扱い				関係項目			調整理由・課題
現				況					
【財政影響額】 (平成18年度予算見積額に基づき試算) 歳入									
	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	合計		
現行制度	794,080	-	-	-	125,000	20,000	939,080		
新市調整方針	794,080	72,844	50,684	224,267	125,000	20,000	1,286,875		
差額	0	72,844	50,684	224,267	0	0	347,795		
歳出									
	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	合計		
現行制度	4,699,600	-	-	-	500,000	80,000	5,279,600		
新市調整方針	4,699,600	431,083	299,944	1,327,196	800,000	128,000	7,685,823		
差額	0	431,083	299,944	1,327,196	300,000	48,000	2,406,223		
(参考) 現在、敬老割引補助事業を実施していない町村については、渋川市の実績に基づき、高齢人口割合で歳入・歳出額を予想した。									
	人口(H16.10.1)	65歳以上割合	65歳以上人口	一人当たり歳出	一人当たり歳入	歳出予想額	歳入予想額		
渋川市	47,671人	21.2%	10,106人	465.03円	78.58円				
伊香保町	3,769人	24.6%	927人			431,083円	72,844円		
小野上村	2,163人	29.8%	645人			299,944円	50,684円		
子持村	12,301人	23.2%	2,854人			1,327,196円	224,267円		
<p>新市における財政影響額 <u>2,058,428円</u></p> <p>(現行の市村の負担額) - (新市の負担額)</p> <p>= (現行の歳入 - 現行の歳出) - (新市の歳入 - 新市の歳出)</p> <p>= (939,080円 - 5,279,600円) - (1,286,875円 - 7,685,823円)</p> <p>= (-4,340,520円) - (-6,398,948円)</p> <p>= 2,058,428円</p>									

報告第40号

協議項目24-12「各種福祉制度の取扱い」について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成17年11月2日提出

渋川地区市町村合併協議会
会長 木暮治一

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	24-12	各種福祉事業の取扱い (障害者福祉・高齢者福祉・児童福祉)	関係項目	(総括表)
調整方針 《H16.4.28任意合併協議会》	<p>1 各種福祉制度については、次のとおり調整する。 (1) 障害者計画・高齢者保健福祉計画については、渋川市の見直し時期(平成17年度)に策定する。 (2) 障害者福祉・高齢者福祉・児童福祉の各制度については、現行の実施方法を基準とし、市域全体の均衡を考慮し、新市において調整する。 ただし、介護慰労金支給事業、敬老祝金支給事業及び長寿者顕彰については、合併時に渋川市の例により統一する。 また、児童手当・児童扶養手当・特別扶養手当については、現行のとおりとする。</p> <p>2 その他福祉事業については、次のとおり調整する。 (1) 生活保護に関する事務については、渋川市の例により実施する。 (2) 災害援助関係に係る災害援助・災害見舞金及び災害弔慰金については、渋川市の例により統一する。</p> <p>3 保育所については、現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>4 保護者負担金については、合併時に渋川市の保育料徴収基準表の例による。ただし、合併後5年以内に保育料平均額を国の基準の概ね60%に統一する。</p>			

* 凡例: 「 」...事業実施、「 」...他機関実施、「 」...合併後実施又は再編、「 」...廃止又は不該当

1. 合併時に廃止する事業

調書 NO.	項目	現況						調整結果			国・県 補助事業
		渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橘	新市	調整方針	調整の具体的内容	
8	身体障害者援護事業										
7	市町村有施設利用券事業								合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(1町のみ事業であり、均衡を図るため。手帳の提示により減免利用が可能。) 《伊香保町内施設利用料減免に対する証明「寿カード」の発行。》	単独
14	エンゼルプラン								合併時(即)廃止	(次世代育成支援計画へ引き継がれるため。)	
18	民間保育所補助事業										
2	社会福祉法人運営費補助事業								合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(入所定員増による運営費増、一時保育・延長保育等の特別保育事業等の取組み強化により国・県補助事業を活用できるため「事務費等に充当するものとする」とされていた当初の目的が達成されたため。) 《保育所を設置・経営する社会福祉法人に対し、運営費の一部を補助。》	単独
19	児童福祉										
1-7	小学校入学児童記念品配布								合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(1町のみ事業であり、他市村との均衡をはかるため廃止し、他の子育て支援事業の充実を図る。) 《小学校入学児童ヘランドセル配布。》	単独
5	母子家庭等入学祝金給付事業		社協単独						合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(国による就労支援施策、母子・寡婦福祉貸付金、教委部局による準要保護制度等、母子家庭を支援する制度が充実してきたため) 《母子・父子家庭の児童並びに父母のない児童へ小中学校入学時に祝金を贈る。》	単独
1-4	交通遺児手当								合併時(新)廃止	合併時に廃止する。3月分まで支給する。(1市のみ事業であり、対象者も少なく(1人)交通遺児育英会等の制度が充実しているため。) 《入学祝金20,000円、月額2,000円を支給。》	単独
1-6	特殊児童生徒就学援助金								合併時(新)廃止	合併時に廃止する。3月分まで支給する。(「盲学校、聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律」(昭29.6.1法律144号)により特殊教育就学奨励費として国の制度が充実しているため。) 《特殊学校就学児童・生徒へ就学援助として月額1,500円を支給。》	単独

報告第40号別紙(その2)

調書 NO.	項 目	現 況						調 整 結 果			国・県 補助事 業	
		渋 川	伊香保	小野上	子 持	赤 城	北 橋	新 市	調整方針	調整の具体的内容		
24	在宅介護支援事業											
6	デイサービス・デイケア通所移送費補助事業								合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(新市の対応により不要となるため。) 《要介護者の通所施設への移送費支払に対する補助。》		単独
25	介護予防の推進											
6	デイサービスセンター温泉宅配事業								合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(他町村との均衡を図るため。) 《市内デイサービスセンター2カ所に週1回渋川温泉を配達。》		単独
8	ひとり暮らし老人一声運動事業			民協委託	老ク補助	老ク委託			合併時(新)廃止	合併時に廃止する。(在宅介護支援センターの活動により高齢者の実態把握が可能となったため。) 《ひとり暮らし高齢者宅への訪問による安否等確認。》		単独
26	日常生活支援サービス事業											
10	徘徊探知システム事業								合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(徘徊高齢者家族支援事業へ統合。) 《認知症高齢者への端末機貸与。》		単独
6-3	温泉宅配サービス								合併時(新)廃止	合併時に廃止する。(1村のみの事業であり、他市町村との均衡を図るため。) 《ひとり暮らし高齢者宅等に温泉の宅配を実施。2~3回/月。》		単独
12	在宅要介護登録者福祉サービス事業								合併時(新)廃止	合併時に廃止する。(在宅福祉各種サービスは、新市において統一的に申請業務が行われるため。) 《在宅要介護者の簡単な利用手続きによるシステムを確立による適切な在宅サービスの提供を図る。》		単独
27	高齢者生きがい活動支援事業											
2-2	老人スポーツ広場維持管理費補助事業								合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(他市町村との均衡を図るため。行政区等への助成金で対応する。) 《行政区に対し補助。補助率、経費の1/2。補助限度額50,000円》		単独
3	高齢者健康づくり交流事業								合併時(新)廃止	合併時に廃止する。(高齢者無料入浴券配布事業との統合のため。) 《老人クラブ連合会の団体が加入し、渋川を利用する場合、無料利用券を交付。年1回限り。》		単独
29	その他補助金・扶助料・基金等											
1	身体障害者扶助料								合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(他市町村との均衡を図るため。他の制度の充実を図る。) 《身障者手帳1級所持者に年額10,000円支給。》		単独
2	特別扶助料								合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(他市町村との均衡を図るため。他の制度の充実を図る。) 《療育手帳所持者に年額10,000円支給。》		単独
3	保育園保護者会補助金 保育園親子バス旅行補助金								合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(他園との均衡を図るため。)		単独
5	戦跡慰霊巡拝補助金								合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(参加者の減少によるため。) 《戦争犠牲者の慰霊巡拝参加者に補助 1/3。》		単独
6	福祉関係資金利子補給金								合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(利用者も少なく(1人)、他市町村との均衡を図るため。) 《福祉資金(世帯更生資金、母子福祉資金、寡婦福祉資金等)の利用者に償還金利子を補助。》		単独
7	小口生活資金貸付事業	社協	社協	社協	社協				合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(社協事業に統一するため。) 《生活困窮者に一時的な生活費、医療費、生業資金等貸付。》		単独
10	災害補償基金								合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(災害援助については、渋川市の例にならうため。) 《罹災救助対策に必要な財源に充てるための基金。》		
11	小口生活資金貸付基金	社協	社協	社協	社協				合併時(即)廃止	合併時に廃止する。(小口生活資金貸付は社協にて行うこととするため。)		

報告第40号別紙(その3)

2. 現行どおり実施する事業												
調書 NO.	項目	現況						調整結果			国・県 補助事業	
		渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橋	新市	調整方針	調整の具体的内容		
6	身体障害者福祉対策事業											
1	身体障害者補装具給付事業								現行どおり	現行制度により統一的に実施する。 《身体障害者への日常生活に必要な補装具の給付及び修理。》		
2	児童補装具給付事業								現行どおり	現行制度により統一的に実施する。 《身体障害児への日常生活に必要な補装具の給付及び修理。》		
6	重度身体障害者日常生活用具給付事業								現行どおり	現行制度により統一的に実施する。 《在宅重度身体障害者(者)への日常生活用具の給付又は貸与。》		
7	更生医療給付事業								現行どおり	現行制度により統一的に実施する。 《更生に必要な医療費の給付。人工透析、人工関節、心臓等。》		
8	身体障害者援護事業											
1	障害者ホームヘルプサービス事業								現行どおり	現行制度により統一的に実施する。 《身体障害者(児)、知的障害者(児)への支援費制度に基づく、居宅生活支援。》		
2	身体障害者施設訓練等支援事業								現行どおり	現行制度により統一的に実施する。 《支援費制度に基づく、身体障害者更生施設、療養施設、授産施設への入通所支援。》		
3	身体障害者居宅生活支援事業								現行どおり	現行制度により統一的に実施する。 《支援費制度に基づく、身体障害者の短期入所事業、デイサービス事業等への支援。》		
6	障害者福祉センター管理事業								現行どおり	現行どおり管理運営を引き継ぐ。 《「渋川市障害者福祉センター」(精神障害者共同作業所「あすなる」及び「たんぼの会」の活動拠点)。》	単独	
9	知的障害者援護事業											
2	知的障害者施設訓練等支援事業								現行どおり	現行制度により統一的に実施する。 《支援費制度に基づく、知的障害者更生施設、授産施設、通勤寮への入所支援。》		
3	知的障害者居宅生活支援事業								現行どおり	現行制度により統一的に実施する。 《支援費制度に基づく、知的障害者の短期入所事業、デイサービス事業等への支援。》		
4	職親委託事業								現行どおり	現行制度により統一的に実施する。 《知的障害者を職親に預け、生活指導・職業訓練等を行い、雇用の促進と職場における定着性を図る。》		
5	知的障害者地域ホーム事業								現行どおり	現行制度により統一的に実施する。 《知的障害者が少人数で生活する施設の入所援護。》		
6	知的障害児(者)日常生活用具給付事業								現行どおり	現行制度により統一的に実施 《在宅の知的障害者への日常生活用具の給付、貸与。》		
8	知的障害者福祉月間広報事業								現行どおり	現行どおり実施するが、広域圏内パレードの実施方法については調整する。 《知的障害者への理解を深めるための広報活動。》	単独	
10	心身障害児(者)援護事業											
6	福祉作業所運営事業								現行どおり	現行どおり管理運営を引き継ぐ。 《「いぶき」・「なすな」・「かえでの園」の管理運営。》		
7	複合福祉施設運営事業								現行どおり	現行どおり管理運営を引き継ぐ。 《「まつぼっくり」の管理運営。》		
12	精神障害者援護事業											
1	精神障害者共同作業所運営費補助事業								現行どおり	現行どおり管理運営を引き継ぐ。 《「あすなる」運営費補助。》	単独	

報告第40号別紙(その4)

調書 NO.	項 目	現 況						調 整 結 果			国・県 補助事 業	
		澁川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橘	新市	調整方針	調整の具体的内容		
2	精神障害者居宅生活支援事業								現行どおり	現行制度により統一的に実施する。 《在宅精神障害者のグループホーム、ホームヘルプ、ショートステイの利用支援。》		
15	次世代育成支援推進行動計画								現行どおり	当面、現行のとおり各地区の行動計画を適用し、平成21年度に一本化した計画を策定する。 《次世代育成支援対策推進法に基づく、市町村行動計画。》		
16	保育所											
1	保育所数								現行どおり	公立6、私立9		
2	公立職員数								現行どおり	現行どおり新市に引き継ぐ。		
3	保育所定員								現行どおり	現行どおりとする。		
8	延長保育(民間)								現行どおり	現行どおり、該当施設へ補助金を支給する。		
9	一時保育(民間)								現行どおり	現行どおり、該当施設へ補助金を支給する。		
10	一時保育(公立)								現行どおり	現行どおり、伊香保保育園において実施する。(澁川市は民間保育所で実施しているため、現行どおりとし、現行実施の伊香保保育園については、保護者の利便性を考慮し、継続実施とする。) 《保護者の疾病等で、緊急一時的に家庭保育が困難となる者を対象。》		
12	障害児保育(公立)								現行どおり	全公立保育所で受入可とする。		
13	3歳未満児軽減事業								現行どおり	現行の制度により該当施設に対し実施する。		
14	乳児保育								現行どおり	現行どおりとする。		
16	広域入所児童委託事業								現行どおり	現行の制度により該当市町村と協議し実施する。		
18	民間保育所補助事業											
3	民間保育所運営事業								現行どおり	現行の制度により該当施設に対し実施する。		
19	児童福祉											
1	各種手当											
1)	児童扶養手当								現行どおり	現行の制度により統一的に実施する。		
2)	特別児童扶養手当								現行どおり	現行の制度により統一的に実施する。		
3)	児童手当								現行どおり	現行の制度により統一的に実施する。		
9	学童保育対策(放課後児童健全育成)事業								現行どおり	当面現行どおりとし、合併後統一調整を行う。 《公設公営4、公設民営6、民設民営3、計13クラブ。》		
10	国立児童館運営費補助事業								現行どおり	現行どおりとする。 《社会福祉法人が建設運営する民間児童館に対する運営費補助。「わかば児童館」。》		
25	介護予防の推進											
5	ミニデイサービス補助事業							JA補助	JA補助	現行どおり	現行のとおり実施し、新市において調整する。 《農協のミニデイサービス事業に対して補助。》	単独
26	日常生活支援サービス事業											
9	短期入所生活支援事業								現行どおり	現行の制度により統一的に実施する。 《介護保健非該当者を一時的に養護老人ホーム等へ短期間宿泊させ、指導・支援を行う。》	単独	

報告第40号別紙(その5)

調書 NO.	項 目	現 況						調 整 結 果			国・県 補助事 業	
		渋 川	伊香保	小野上	子 持	赤 城	北 橘	新 市	調整方針	調整の具体的内容		
27	高齢者生きがい活動支援事業											
1	老人クラブ活動助成事業								現行どおり	現行どおり実施する。 《老人クラブへの補助金支給。》		
10 -2	老人福祉センター開館時間								現行どおり	現行どおりとする。		単独
11	老人憩の家管理運営事業								現行どおり	現行のとおりとする。		単独
12	高齢者ｽｯﾌﾟ広場維持管理事業								現行どおり	現行どおり実施する。 《大日向いこいの公園ｽｯﾌﾟ広場の管理委託。》		単独
28	その他の事業											
5	更生援護事業								現行どおり	現行どおりとする。 《居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の老人の養護老人ホームへの入所委託。》		単独
29	その他補助金・扶助料・基金等											
9	福祉振興基金								現行どおり	現行どおりとする。 《伊香保町の福祉施設建設に対する指定寄附。》		

3. 合併時に統合又は再編する事業

調書 NO.	項 目	現 況						調 整 結 果			国・県 補助事 業	
		渋 川	伊香保	小野上	子 持	赤 城	北 橘	新 市	調整方針	調整の具体的内容		
6	身体障害者福祉対策事業											
17	特別障害者手当等給付事業		(県)	(県)	(県)	(県)	(県)		合併時(即)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《特別障害者手当(26,520円/月)、障害児福祉手当・経過的福祉手当(14,430円/月)の支給。》		
3	ファックス設置事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《聴覚障害者等へのファックス使用基本料の補助。月額1,680円。》		単独
4	福祉ハイヤー助成事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《在宅の身障手帳1級所持者へのタクシー利用券(基本料のみ)交付。1人年間36枚。》		単独
5	じん臓機能障害者等通院交通費助成事業		所得制限	所得制限					合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。所得制限要件は無しとする。 《じん臓機能障害者の医療機関への通院に対する交通費の一部補助。》		
8	重度身体障害者(児)住宅改造費補助事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《重度身体障害(児)者への住宅設備の適切な改造に対する補助。補助限度額50万円。》		
9	在宅重度身体障害者理美容サービス事業			社協委託					合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《出張理髪サービス利用に対し、年3回を限度に実費3,500円のうち3,000円を補助。》		
10	重度身体障害者訪問入浴サービス事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《家庭で入浴困難な在宅の重度身体障害者へ、5~10月は月3回。11~4月は月2回、無料で実施。》		
11	在宅重度身体障害者布団丸洗いサービス事業			社協委託					合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《在宅重度身体障害者へ布団丸洗いを業者委託により、年3回無料で実施。》		

報告第40号別紙(その6)

調書 NO.	項 目	現 況						調 整 結 果			国・県 補助事 業
		渋 川	伊香保	小野上	子 持	赤 城	北 橘	新 市	調整方針	調整の具体的内容	
12	在宅重度身体障害者おむつサービス 《貸しおむつ》 《紙おむつ給付》 《紙おむつ利用補助》				社協委託				合併時(新)統合	渋川市の例により貸しおむつサービスを実施する。 1人1日24枚を限度に週2~3回配送。利用料は無料。紙おむつ給付は社協実施。 《在宅重度身体障害者へ布おむつを業者委託により配送する。》	
16	健康ダイヤル24ファックス相談事業		社協委託						合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《聴覚障害者のファックスによる健康相談。24時間対応。無料。》	単独
13	特定疾患患者等見舞金支給事業								合併時(新)統合	同一の制度であるが、支給方法及び支給時期を年1回3月支給に統一して実施する。 《特定疾患医療給付受給者、小児慢性特定疾患医療給付受給者へ月額2,000円を支給。》	単独
14	介護者用車両購入費補助事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《下肢、体幹1,2級の者へ、介護者用車両購入費の一部を補助。補助基本限度額100万円。》	
7	身体障害者社会参加促進事業										
2	聴覚障害者教養講座実施事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《研修及び交流を目的に、各種教養講座を開設する。》	単独
8	身体障害者援護事業										
5	就職支度金事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《身障施設から就職により自立する者へ就職支度金を支給。36,000円/人。》	
10	心身障害児(者)援護事業										
1-1	心身障害児通園事業(児童サービス：支援費)		委託	委託	委託	委託	委託		合併時(即)統合	渋川市の例により実施する。 《支援費制度に基づく、心身障害児の「ひまわり園」への通園。》	
1-2	心身障害児通園事業(機能訓練：委託)								合併時(即)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《「ひまわり園」での機能訓練実施(社協へ委託)。》	単独
3	心身障害児(者)生活サポート事業								合併時(即)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《保護者が障害児(者)を一時的に介護できない場合、市に登録した介護人及びステーションで預かる。》	
2	心身障害児(者)デイサービス事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《就労就学が困難な在宅心身障害児(者)が通所施設へ通所し、日常生活訓練、機能回復訓練を行う。社会福祉法人恵の園「あじさいの家」へ委託。》	
4	心身障害児集団活動・訓練事業								合併時(新)統合	渋川市「わかば」での実施の他、他市町村施設への委託も現行どおり実施する。入所負担金は無料とする。 《養護学校等の放課後、集団生活への適応訓練等を行う。「わかば父母の会」等へ委託。》	
8	心身障害者扶養共済事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《保護者の万が一に備え、残された心身障害者に終身一定の年金を支給。》	
12	精神障害者援護事業										
4	精神障害者成年後見制度利用支援事業								合併時(即)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《判断能力が無い場合等に、市長が成年後見人選任の申し出を行い、精神障害者の権利擁護を図る。》	単独
16	保育所										
4	保育所入所事務								合併時(即)統合	平成18年度入所受付から統一的に実施する。	
6	保育時間(公立)								合併時(即)再編	合併時に調整し、新市において段階的に統一を図る。	
5	育児休業に伴う入所の扱い								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。	

報告第40号別紙(その7)

調書 NO.	項 目	現 況						調 整 結 果			国・県 補助事 業
		澁川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橘	新市	調整方針	調整の具体的内容	
7	保育所給食(公立)								合併時(新)統合	澁川市の例により3歳以上児については、副食のみとする。	
11	休日保育(民間)								合併時(新)統合	赤城「ひばり保育園」で平成18年度から実施予定。	
15	保育所保育料第3子以降無料化事業						()		合併時(新)統合	澁川市の例により統一的に実施する。	単独
17	元気すくすく子育て支援事業(子育て地域支援センター事業)								合併時(新)統合	澁川市の例により統一的に実施する。 《親子ふれあい保育、園庭開放、育児相談指導等。》	
17	保育所保護者負担金								合併時(新)統合	澁川市の保育料徴収基準表による。 合併後5年以内に保育料平均額を国の基準の概ね60%に統一する。	
18	民間保育所補助事業										
4-9	認可外保育所補助事業								合併時(即)統合	現行の制度により該当施設に対し実施する。 《認可外保育施設への支援補助金。》	
1	児童福祉施設建設資金償還金補助事業								合併時(新)統合	澁川市の例により該当施設に対し実施する。 《保育所創設の際の園舎建設資金及び園舎改築・増築に伴う建設資金借入償還金を社福法人に補助。》	単独
4-1	保育充実促進費補助事業								合併時(新)統合	現行の制度により該当施設に対し実施する。 《保育充実(低年齢児・障害児保育)促進費補助。》	
4-2	障害児保育事業								合併時(新)統合	澁川市の例により該当施設に対し実施する。	単独
4-3	乳児保育促進事業								合併時(新)統合	現行の制度により該当施設に対し実施する。	
4-4	特別保育事業								合併時(新)統合	現行の制度により該当施設に対し実施する。	
4-5	地域子育て支援センター事業								合併時(新)統合	現行の制度により該当施設に対し実施する。	
4-6	施設運営費補助事業								合併時(新)統合	澁川市の例により該当施設に対し実施する。	単独
4-7	保育充実サポート事業費補助事業								合併時(新)統合	現行の制度により該当施設に対し実施する。	
5	民間保育所施設整備補助事業								合併時(新)統合	現行の制度並びに澁川市の例により該当施設に対し実施する。	一部 単独
19	児童福祉										
1-5	出生祝金								合併時(即)再編	合併時から統一的に実施する。 《第二子以上が出生したときに、一人につき100,000円を保護者に支給。》	単独
12	子育て短期支援事業								合併時(即)統合	子持山学園への委託により実施する。 《保護者の疾病等で、緊急一時的に家庭での養育が困難になった場合に一時的に養育・保護を行う。》	
3	児童虐待防止対策事業								合併時(新)統合	澁川市の例により調整し、新市において実施する。 《児童虐待防止ネットワーク会議を組織化し、地域における児童虐待防止機能の向上を図る。》	単独
4	ひとり親家庭激励事業	社協委託	社協単独		社協委託		社協委託		合併時(新)統合	澁川市の例により統一的に実施する。 《父子及び母子家庭等をバス旅行等へ招待》	単独
6	母子家庭自立支援給付金		(県)	(県)	(県)	(県)	(県)		合併時(新)統合	澁川市の例により統一的に実施する。 《自立支援教育訓練給付及び高等技能訓練促進費を給付する。》	
7	母子生活支援施設		(県)	(県)	(県)	(県)	(県)		合併時(新)統合	澁川市の例により統一的に実施 《配偶者のない女子等及びその者の監護すべき児童を入所・保護し、自立の促進支援を行う。》	

報告第40号別紙(その8)

調書 NO.	項 目	現 況						調 整 結 果			国・県 補助事 業
		渋 川	伊香保	小野上	子 持	赤 城	北 橘	新 市	調整方針	調整の具体的内容	
8	母子自立支援員設置事業								合併時(新)統合	渋川市の例により相談員1名を設置する。	単独
11	児童ふれあい交流促進事業								合併時(新)統合	渋川市の例により調整し、統一的に実施する。 《絵本の読み聞かせ事業、親と子の食事セミナー、児童館巡回事業等のメニュー事業。》	
13	ファミリー・サポート・センター運営事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《会員が行う育児に関する相互援助活動を支援し、仕事と育児の両立ができる環境を整備。》	
14	幼保一体化総合施設検討事業								合併時(新)統合	渋川市の例により引き続き実施する。 《検討委員会を組織化し、就学前の教育と保育を一体として捉えた一貫した総合施設について検討。》	単独
2	家庭児童相談室								合併時(新)再編	渋川市の現行の家庭児童相談員2名に加え、新たに主任家庭児童相談員1名を設置する。	単独
23	高齢者保健福祉計画								合併時(新)再編	計画の見直し年度である平成17年度中に18~20年度までの計画を策定する。	
24	在宅介護支援事業										
1	在宅寝たきり高齢者等おむつサービス事業、 (貸しおむつ)								合併時(新)統合	渋川市の例により、貸しおむつサービスを実施する。 1日24枚を限度。利用料は無料とする。紙おむつ給付は社協実施。 《65歳以上の在宅で寝たきり状態の者へ週2~3回洗濯済のおむつを該当家庭まで配送。》	
	(紙おむつ給付)	社協単独	社協委託					社協			
	(紙おむつ利用補助)			社協委託	社協委託						
2	在宅ねたきり高齢者等布団丸洗いサービス事業		社協単独	社協委託	社協委託	社協単独			合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《65歳以上の在宅で寝たきり状態の者へ、2枚1組で年3回まで無料で実施。》	単独
3	在宅ねたきり高齢者等理美容サービス事業			社協委託	社協委託				合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《委託理美容業者によるサービスに対し、1人年3回を限度に3,000円補助。》	
4	介護者用車輦購入費補助事業								合併時(新)統合	現行の制度により統一的に実施する。 《介護者用車輦購入費の一部を助成。補助基準額 1,000,000円。》	
7	介護慰労金支給事業	(国庫)							合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《要介護4又は5で過去1年間居宅で介護している介護者へ慰労金を支給。》	
9	家庭介護教室事業								合併時(新)統合	渋川市の例により実施する。 《要介護高齢者の介護にあっている家族を対象に講演会や交流会を実施。》	単独
25	介護予防の推進										
2	ひとり暮らし高齢者保養事業、ひとり暮らし高齢者等交流事業		社協委託	社協委託	社協委託				合併時(新)統合	渋川市の例により実施する。新市において、実施方法等を調整する。 《ひとり暮らし高齢者等を温泉施設等に招待して交流を図る。》	
3	高齢者マッサージ等サービス事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《70歳以上の者へ年4回を限度に1回につき1,000円を補助。》	単独
7	介護予防教室事業			社協委託	社協委託				合併時(新)統合	渋川市の例により実施する。 《自宅が高齢者の介護にあっている家族等へ講習会実施。》	単独
26	日常生活支援サービス事業										
1	高齢者住宅改造補修費補助事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《高齢者世帯の住宅改修に対し補助。補助基本額を60万円とし、対象経費の5/6を補助。》	
3	福祉電話設置事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《65歳以上の低所得者住民税非課税世帯(新規加入者のみ)へ基本料を補助。》	単独
4	高齢者日常生活用具給付等事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《ひとり暮らしの方を対象に、福祉用具(自動消火器、電磁調理器等)を貸与又は給付。》	

報告第40号別紙(その9)

調書 NO.	項目	現況						調整結果			国・県 補助事業
		渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橋	新市	調整方針	調整の具体的内容	
6-1	高齢者無料入浴助成事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《自宅に浴場がないひとり暮らし高齢者に対し、市内公衆浴場入浴料の無料入浴利用券を交付。》	単独
6-2	高齢者等無料入浴券交付事業			()					合併時(新)統合	合併時に調整し、統一的に実施する。(65歳以上の高齢者及び障害者等へ市内の公共温泉施設共通無料入浴券を年3枚配布する方向で調整。)	単独
8	生活支援型ホームヘルプサービス事業	社単委託	社単委託	社単委託	社単委託	社単委託	社単委託		合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《要介護認定非該当のひとり暮らし高齢者等に対し実施。》	単独
11	徘徊高齢者家族支援事業								合併時(新)統合	子持村の例により統一的に実施する。 《痴呆により徘徊する人を早期発見できる装置を利用する家族に費用の一部補助。》	単独
27	高齢者生きがい活動支援事業										
9	長寿者顕彰								合併時(即)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《100歳に達する者へ祝金品を贈呈。》	単独
2-1	高齢者スポーツ広場設置事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《ゲートボール場等の運動場設置補助。補助基準額500,000円、補助金額1/2。》	単独
4	超高齢者作品展覧会								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《90歳以上の高齢者作品展開催。》	単独
5	敬老祝金支給事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。(市町村の年齢基準の相違により合併時に生ずる不支給者について、H18年度に80歳到達者に対し支給する。) 《祝金：80・85・88歳...5,000円、90・95歳...10,000円、99歳以上...20,000円》	単独
6	シルバーカード発行事業								合併時(新)統合	合併時に調整し、統一的に実施する。対象を65歳以上に統一し、申請により発行することとする。 《高齢者へ、申請により本人の確認証を発行。》	単独
7	シルバーホーム設置運営事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《一般住宅を借り上げ高齢者の憩いの場として提供。》	単独
10-1	老人福祉センター等管理運営事業	社協委託		社協委託	社協委託				合併時(新)統合	利用者の要件を調整し、合併時に統合する。	単独
10-3	老人福祉センター使用料								合併時(即)再編	使用料について、一部調整する。	単独
11-2	老人憩の家使用料								合併時(即)再編	使用料について、統一調整する。	単独
28	その他の事業										
2	地域福祉権利擁護事業利用料助成事業								合併時(即)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《社協実施の地域権利擁護事業を利用する低所得者に対して補助。補助額500円/時間。》	単独
3	成年後見制度利用支援事業								合併時(即)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《身近に親族等のいない痴呆性高齢者の後見人を選定する場合の申し立て費用等支援。》	単独
8	地域ふれあい活動事業補助金								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《地域住民が主体となった総合的ネットワークシステムの構築のための団体による地域福祉活動に対し補助。》	
9	老人福祉施設整備補助等事業								合併時(新)統合	渋川市の例により統一的に実施する。 《社会福祉法人による老人福祉施設整備事業の費用及び借入資金に対し、予算の範囲内で補助。》	単独
29	その他補助金・扶助料・基金等										
4	児童広場遊具等設置改修補助金								合併時(即)統合	渋川市の例により実施する。 《事業費の8/10を補助。上限は設置35万円、改修15万円》	単独
8	福祉事業基金・地域福祉基金								合併時(即)統合	合併時に統合する。 《福祉事業の充実を図るための基金。》	

報告第40号別紙(その10)

4. 合併後に統合又は再編する事業												
調書 NO.	項 目	現 況						調 整 結 果			国・県 補助事 業	
		渋 川	伊香保	小野上	子 持	赤 城	北 橘	新 市	調整方針	調整の具体的内容		
6	身体障害者福祉対策事業											
15	ひとり暮らし障害者緊急通報システム設置事業				()				合併後統合	新市においてシステム(業者)について調整する。利用者負担は無料とする。 《ひとり暮らし障害者等に対し、急病や災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため設置。》		単独
7	身体障害者社会参加促進事業											
4	手話通訳者設置事業				月2回				合併後統合	現行どおり設置し、新市において設置体制を検討する。 《手話通訳者、手話奉仕員の設置。》		
1	障害者レクレーション事業	団体委託	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)		合併後再編	身障更生会へ委託実施の方向で、新市において団体の統合状況をみながら統一調整する。 《身体、知的、精神障害者のレクレーション事業。身障更生会へ委託し実施。》		
3	手話講習会実施事業	社協委託						社協委託 社協単独	合併後再編	新市において、実施方向や実施内容等を調整する。 《手話講習会の実施。入門コース、基礎コース等。》		
5	身障更生会への事業費補助								合併後再編	新市において、ニーズ調査をし調整する。 《温泉療養事業、教養講座事業実施に対する補助。》		単独
8	身体障害者援護事業											
4	身体障害者相談事業								合併後再編	新市において相談員体制を検討する。 《身体障害者の更生援護の相談員の設置。》		単独
9	知的障害者援護事業											
1	知的障害者相談事業								合併後再編	新市において相談員体制を検討する。 《知的障害者相談員の設置。》		単独
7	ゆうあいピック記念温水プール利用促進事業							他課実施	合併後再編	新市において交通担当課と調整する。 《プールまでの無料送迎バス運行。》		単独
12	精神障害者援護事業											
3	精神保健福祉相談事業								合併後再編	新市において支援事業と相談事業を一本化(同一場所での対応)する方向で、調整する。 《精神障害者の相談業務》		単独
16	保育所											
18	すくすく保育展事業								合併後再編	新市において実施方法等を調整し実施する。 《公立保育所と民間保育所との合同の主催によるミュージカル開催。パネル展示等。》		単独
19	乳幼児健康支援一時預かり準備事業								合併後再編	渋川市の準備事業(H17年度新規)を引継ぎ、新市において実施の方向で検討する。 《病気回復期にあり集団保育等が難しい児童で、家庭保育が困難な児童を一時的に預かる事業。》		
18	民間保育所補助事業											
4-8	民間(認可外)保育所通園費補助事業								合併後再編	合併時に補助対象基準について調整し、現行のとおり実施する。なお新市において認可保育所との均衡が図られるよう調整する。《認可外保育施設に通園する児童の養育者に補助金を交付。》		単独
19	児童福祉											
15	保育所等適正配置促進事業								合併後再編	新市において渋川市の例により組織を再編し実施する。 《入所児童数の変化、多様化する保育ニーズに対応するサービスの提供を行うための検討。》		単独
24	在宅介護支援事業											
5	福祉車両貸出事業	社協委託	社協単独	社協単独	社協単独			在介委託	合併後統合	新市において統一の実施に向けて調整する。		単独

報告第40号別紙(その11)

調書 NO.	項 目	現 況						調 整 結 果			国・県 補助事 業
		渋 川	伊香保	小野上	子 持	赤 城	北 橘	新 市	調整方針	調整の具体的内容	
8	家庭介護人顕彰事業					社協単独	社協単独		合併後統合	新市において調整する。 《福祉大会。敬老大会等で実施。》	単独
10	在宅介護支援センター運営事業								合併後統合	新市において調整する。	
25	介護予防の推進										
4	いきいきデイサービス事業	社協委託	社協単独		社協委託				合併後統合	新市において実施体制等を調整する。 《要介護認定非該当のひとり暮らし高齢者に対し実施。》	単独
1	ひとり暮らし高齢者給食慰問事業		社協単独			社協単独			合併後再編	現行のとおり実施し、新市において調整する。 《ひとり暮らし高齢者への給食の配食及び慰問。》	単独
26	日常生活支援サービス事業										
2	高齢者緊急通報システム設置事業				社協委託				合併後統合	新市においてシステム(業者)について調整する。利用者負担は無料とする。 《65歳以上のひとり暮らし高齢者等へ緊急通報装置を貸与。》	単独
5	福祉機器貸出事業	社協単独	社協単独			社単単独	社単委託		合併後統合	新市において統合調整する。	単独
7	生活援助型食事サービス事業	社単委託			社単委託				合併後統合	実施方法が異なるため、新市において統合調整する。 《ひとり暮らし高齢者等に、ボランティアが食事を訪問配食し、健康維持、疾病予防、安否確認を行う。》	単独
27	高齢者生きがい活動支援事業										
8	敬老会実施事業	社協委託		社協共催	社協共催	社協委託	社協共催		合併後統合	新市において、実施内容を調整する。なお、対象は70歳以上に統一し、社協委託とする方向で調整する。	単独
28	その他の事業										
6	一般町民入浴サービス事業								合併後再編	新市において調整する。 《伊香保町保健福祉センター内「峠の湯」の一般開放。月曜～金曜日の10時～16時。》	単独
7	日帰り温泉送迎サービス事業			社協委託	他課実施		シルバー-委託		合併後再編	新市において調整する。 《日帰り温泉への送迎サービス。》	単独

協議項目 2 4 - 1 4 「農林水産関係事業の取扱い」について

このことについて、次のとおり報告する。

平成 1 7 年 1 1 月 2 日提出

渋川地区市町村合併協議会
会 長 木 暮 治 一

【決定調整方針】

農林水産関係事業の取扱い
1 , 2 (省略)
3 <u>農業振興対策及び担い手対策については、合併時に調整する。</u> また、遊休農地対策については、新市において調整し、市民農園事業については、現行のとおりとする。
4 ~ 6 (省略)

【調整結果】

- 3 **農業振興対策に係る認定農業者農用地利用集積促進奨励金交付事業については、子持村、赤城村の例により、農用地利用集積支援事業等の単独事業については、子持村の例により合併時に統合する。なお、交付要件は現行のとおりとし、助成金の支払は、利用権の設定時とする。**
担い手対策に係る認定農業者協議会支援事業については、現行のとおりとする。
また、遊休農地対策については、新市において調整し、市民農園事業については、現行のとおりとする。

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	24-14	農林水産関係事業の取扱い	関係項目	農業振興対策について			
調整方針	3 農業振興対策及び担い手対策については、合併時に調整する。 また、遊休農地対策については、新市において調整し、市民農園事業については、現行のとおりとする。		調整結果	3 農業振興対策に係る認定農業者農用地利用集積促進奨励金交付事業については、子持村、赤城村の例により、農用地利用集積支援事業等の単独事業については、子持村の例により合併時に統合する。なお、交付要件は現行のとおりとし、助成金の支払は、利用権の設定時とする。 担い手対策に係る認定農業者協議会支援事業については、現行のとおりとする。 また、遊休農地対策については、新市において調整し、市民農園事業については、現行のとおりとする。			
現 況							
3 農業振興対策							
細項目	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	【調整理由】 農業振興対策 認定農業者農用地利用集積促進奨励金交付事業(県費補助分)については、遊休・荒廃農地の有効利用を図るとともに、認定農業者が農地を借りやすくするため、子持村、赤城村の例により、貸し手に統一する。交付要件については、各地区の農業経営基盤強化促進基本構想による経営耕地面積基準が異なるため、現行のとおりとする。 農用地利用集積支援事業等(市単独分)については、経営規模拡大をし、生産性の高い農業経営を目指す意欲的な農業者の育成並びに、遊休・荒廃農地の有効利用を図るため、助成対象の広い、子持村の例により、借り手の農業者に対し助成する。交付要件は、一度に10a以上の農用地の利用権設定等を受けた農業者とする。 担い手対策 認定農業者協議会支援事業については、現行のまま新市に引き継ぎ、新市において新たに策定される農業経営基盤強化推進基本構想・地域農業マスタープランとの調整を図りながら統合する。
1 認定農業者農用地利用集積促進奨励金交付事業【県費補助分】	渋川市認定農業者農用地利用集積促進奨励金交付事業 通年(新規)期間 6~9 12,000 4,000 10~ 16,000 6,000 通年(再設定) 6~9 6,000 10~ 10,000 (10a当たり円) ・補助率 県1/2 市1/2 ・交付対象者 借り手の認定農業者 ・交付要件 経営耕地面積 1.16 ha以上	該当なし	小野上村認定農業者農用地利用集積促進奨励金交付事業 通年(新規)期間 6~9 12,000 4,000 10~ 16,000 6,000 通年(再設定) 6~9 6,000 10~ 10,000 (10a当たり円) ・補助率 県1/2 村1/2 ・交付対象者 借り手の認定農業者 ・交付要件 経営耕地面積 0.81ha以上	子持村認定農業者農用地利用集積促進奨励金交付事業 通年(新規)期間 6~9 12,000 4,000 10~ 16,000 6,000 通年(再設定) 6~9 6,000 10~ 10,000 (10a当たり円) ・補助率 県1/2 村1/2 ・交付対象者 認定農業者に貸し出した貸し手 ・交付要件 経営耕地面積 2.07ha以上	赤城村認定農業者農用地利用集積促進奨励金交付事業 通年(新規)期間 6~9 12,000 4,000 10~ 16,000 6,000 通年(再設定) 6~9 6,000 10~ 10,000 (10a当たり円) ・補助率 県1/2 村1/2 ・交付対象者 認定農業者に貸し出した貸し手 ・交付要件 経営耕地面積 2.4ha以上	北橋村認定農業者農用地利用集積促進奨励金交付事業 通年(新規)期間 6~9 12,000 4,000 10~ 16,000 6,000 通年(再設定) 6~9 6,000 10~ 10,000 (10a当たり円) ・補助率 県1/2 村1/2 ・交付対象者 (新規)認定農業者に貸し出した貸し手 (再設定)借り手の認定農業者 ・交付要件 経営耕地面積 1.6ha以上	
2 農用地利用集積支援事業等【単独分】	渋川市農用地利用集積支援事業 通年(新規)期間 6~9 12,000 4,000 10~ 16,000 6,000 (10a当たり円) ・補助率 市2/2 ・交付対象者 (新規)認定農業者に貸し出した貸し手 ・交付要件 経営耕地面積 1.16 ha以上	該当なし	該当なし	子持村農地流動化推進助成金交付事業 農業者 認定農業者 3~5 3,000 5,000 6~ 6,000 10,000 (10a当たり円) 通年(新規・再設定) 貸借期間終了後助成 ・補助率 村2/2 ・交付対象者 10a以上借り入れた借り手 ・交付要件 契約期間3年以上	該当なし	該当なし	
4 担い手対策							
細項目	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	
1 認定農業者協議会支援事業【H17.4.1現在】	渋川市認定農業者協議会補助金額 150,000円 活動内容 ・研修会の開催 ・優良先進事例の現地視察 ・支援措置等の関係機関への陳情 認定農業者数 30人	該当なし 認定農業者数 0人	該当なし 認定農業者数 1人	子持村認定農業者協議会補助金額 200,000円 活動内容 ・研修会の開催 ・優良先進事例の現地視察 ・支援措置等の関係機関への陳情 認定農業者数 62人	赤城村認定農業者協議会補助金額 760,000円 活動内容 ・研修会の開催 ・優良先進事例の現地視察 ・情報交換、親睦交流 ・支援措置等の関係機関への陳情 認定農業者数 70人	北橋村認定農業者協議会補助金額 10,000円 活動内容 ・研修会の開催 ・優良先進事例の現地視察 ・情報交換、親睦交流 ・支援措置等の関係機関への陳情 認定農業者数 35人	

協議項目	24-14	農林水産関係事業の取扱い	関係項目	農業振興対策について
------	-------	--------------	------	------------

調 整 結 果

認定農業者農用地利用集積促進奨励金交付事業等一覧

(網掛け：県補助分 網掛けなし：市単独分 単位：円/10a)

区分	現 況						調 整 案			
	渋 川 市	伊 香 保 町	小 野 上 村	子 持 村	赤 城 村	北 橋 村				
新 規	認定農業者 借り手	3～6年未満	-	-	-	5,000	-	-	5,000	
		6～10年未満	12,000	-	12,000	10,000	-	-	10,000	
		10年以上	16,000	-	16,000	10,000	-	-	10,000	
	認定農業者 貸し手	3～6年未満	-	-	-	-	-	-	-	
		6～10年未満	12,000	-	-	12,000	12,000	12,000	12,000	
		10年以上	16,000	-	-	16,000	16,000	16,000	16,000	
	認定農業者以外	借り手	3～6年未満	-	-	-	3,000	-	-	3,000
			6年以上	-	-	-	6,000	-	-	6,000
		貸し手	3～6年未満	-	-	-	-	-	-	-
6年以上			-	-	-	-	-	-	-	
再 設 定	認定農業者 借り手	3～6年未満	-	-	-	5,000	-	-	5,000	
		6～10年未満	6,000	-	6,000	10,000	-	6,000	10,000	
		10年以上	10,000	-	10,000	10,000	-	10,000	10,000	
	認定農業者 貸し手	3～6年未満	-	-	-	-	-	-	-	
		6～10年未満	-	-	-	6,000	6,000	-	6,000	
		10年以上	-	-	-	10,000	10,000	-	10,000	
	認定農業者以外	借り手	3～6年未満	-	-	-	3,000	-	-	3,000
			6年以上	-	-	-	6,000	-	-	6,000
		貸し手	3～6年未満	-	-	-	-	-	-	-
6年以上			-	-	-	-	-	-	-	
実績額 (H16)	新規	854,000	-	0	491,260	690,000	539,760	2,575,020		
	再設定	0	-	0	1,740,300	0	0	1,740,300		

合計 4,315,320

認定農業者農用地利用集積促進奨励金(県費補助分)
交付要件：各地区の経営耕地面積基準を満たす認定農業者に農用地の利用権設定等を行った者(貸し手)

(基本額) (円/10a)

賃借権の存続期間	利用権設定	
	通年借地	
	新規設定	再設定
6年以上10年未満	12,000	6,000
10年以上	16,000	10,000

農地流動化推進助成金(市単独分)
交付要件：一度に10a以上の農用地の利用権設定等(3年以上)を受けた認定農業者及び農業者(借り手)

(基本額)認定農業者 (円/10a)

賃借権の存続期間	利用権設定	
	通年借地	
	新規設定	再設定
3年以上6年未満	5,000	5,000
6年以上	10,000	10,000

(基本額)認定農業者以外の農業者 (円/10a)

賃借権の存続期間	利用権設定	
	通年借地	
	新規設定	再設定
3年以上6年未満	3,000	3,000
6年以上	6,000	6,000

澁川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	24-14	農林水産関係事業の取扱い	関係項目	農業振興対策について
------	-------	--------------	------	------------

財政影響額等

平成18年度(見込み)財政影響額
認定農業者農用地利用集積促進奨励金(県費補助分)

(単位:件・m²・円)

			澁川市		伊香保町		小野上村		子持村		赤城村		北橋村		計		
賃借権の存続期間			6年以上 10年未満	10年以上	6年以上 10年未満	10年以上	6年以上 10年未満	10年以上	6年以上 10年未満	10年以上	6年以上 10年未満	10年以上	6年以上 10年未満	10年以上	6年以上 10年未満	10年以上	
利用 権 設 定	通 年 借 地	新規 設 定	件数	15	0	0	0	0	0	10	1	1	3	0	0	17	4
		面積	30,000	0	0	0	0	0	15,000	2,000	7,000	20,000	0	0	52,000	22,000	
		金額	360,000	0	0	0	0	0	180,000	32,000	84,000	320,000	0	0	624,000	352,000	
	再 設 定	件数	25	0	0	0	0	0	15	3	5	3	4	0	34	6	
		面積	62,000	0	0	0	0	0	35,000	6,000	20,000	6,000	11,760	0	128,760	12,000	
		金額	372,000	0	0	0	0	0	210,000	60,000	120,000	60,000	70,560	0	772,560	120,000	

(平成18年度見込み額)
合計 1,868,560円

農地流動化推進助成金(市単独分)

・農地流動化推進助成金については、賃借権の終了時に助成金を支給するため、実際は平成18年度の負担なし。
認定農業者

(単位:件・m²・円)

			澁川市		伊香保町		小野上村		子持村		赤城村		北橋村		計		
賃借権の存続期間			3年以上 6年未満	6年以上	3年以上 6年未満	6年以上	3年以上 6年未満	6年以上	3年以上 6年未満	6年以上	3年以上 6年未満	6年以上	3年以上 6年未満	6年以上	3年以上 6年未満	6年以上	
利用 権 設 定	通 年 借 地	新規 設 定	件数	0	6	0	0	0	0	8	11	2	4	0	0	10	21
		面積	0	30,000	0	0	0	0	65,700	17,000	2,000	27,000	0	0	67,700	74,000	
		金額	0	300,000	0	0	0	0	328,500	170,000	10,000	270,000	0	0	338,500	740,000	
	再 設 定	件数	0	10	0	0	0	0	31	18	11	8	0	4	42	40	
		面積	0	62,000	0	0	0	0	178,600	41,000	24,000	26,000	0	11,760	202,600	140,760	
		金額	0	620,000	0	0	0	0	893,000	410,000	120,000	260,000	0	117,600	1,013,000	1,407,600	

認定農業者以外の農業者

(単位:件・m²・円)

			澁川市		伊香保町		小野上村		子持村		赤城村		北橋村		計		
賃借権の存続期間			3年以上 6年未満	6年以上	3年以上 6年未満	6年以上	3年以上 6年未満	6年以上	3年以上 6年未満	6年以上	3年以上 6年未満	6年以上	3年以上 6年未満	6年以上	3年以上 6年未満	6年以上	
利用 権 設 定	通 年 借 地	新規 設 定	件数	15	0	0	0	0	0	20	2	4	2	0	0	39	4
		面積	35,000	0	0	0	0	0	74,000	5,000	5,000	2,000	0	0	114,000	7,000	
		金額	105,000	0	0	0	0	0	222,000	30,000	15,000	12,000	0	0	342,000	42,000	
	再 設 定	件数	7	0	0	0	4	0	111	2	38	19	3	0	163	21	
		面積	15,000	0	0	0	7,889	0	388,300	4,300	93,000	53,000	9,490	0	513,679	57,300	
		金額	45,000	0	0	0	23,667	0	1,164,900	25,800	279,000	318,000	28,470	0	1,541,037	343,800	

(平成18年度契約見込み額)
3年以上
6年未満 3,234,537円
6年以上 2,533,400円
合計 5,767,937円

協議項目	24-14	農林水産関係事業の取扱い	関係項目	農業振興対策について	
財政影響額等					
<p>平成18年度子持村確定件数(子持村において平成18年度に賃借権の終期が到来する件数) <small>認定農業者 (単位:件・m²・円) 認定農業者以外の農業者 (単位:件・m²・円)</small></p>					
		子持村			
賃借権の存続期間		3年以上 6年未満	6年以上		
利 用 権 設 定	通 年 借 地	新 規 設 定	件数	8	0
			面積	65,700	0
			金額	328,500	0
	再 設 定	再 設 定	件数	31	0
			面積	189,000	0
			金額	945,000	0

		子持村			
賃借権の存続期間		3年以上 6年未満	6年以上		
利 用 権 設 定	通 年 借 地	新 規 設 定	件数	25	2
			面積	92,300	4,500
			金額	276,900	27,000
	再 設 定	再 設 定	件数	86	0
			面積	348,200	0
			金額	1,044,600	0

(平成18年度確定額)	<参 考>	子持村平成19年度以降確定額
合計 2,622,000円		5,065,429円(平成17年度申請分を除く)

議案第 25 号

協議項目 24 - 15 「商工・観光関係事業の取扱い」の変更について

このことについて、次のとおり変更する。

平成 17 年 11 月 2 日提出

渋川地区市町村合併協議会
会長 木暮治一

【決定調整方針】

商工・観光関係事業の取扱い
1 金融制度については、次のとおりとする。 (1) 小口資金については、 <u>現行のとおりとし、新市において調整する。</u> (2) 商業活性化資金については、 <u>渋川市、赤城村及び北橋村の例による。</u> (3) 商工貯蓄共済融資利子補給については、 <u>新市において調整する。</u> 2 ~ 4 (省略) 5 優良企業誘致促進事業については、 <u>新市において調整する。</u>

【調整結果】

- 1 金融制度については、次のとおりとする。
 - (1) 小口資金については、**渋川市の例により合併時に統合する。**
 - (2) 商業活性化資金については、**合併時に廃止する。**
 - (3) 商工貯蓄共済融資利子補給については、**利子補給対象貸付額1,500万円以内、利子補給率1%以内、利子補給期間5年以内とする。**
 - (4) 季節資金については、**渋川市の例により合併時に統合する。**
 - (5) 緊急対策資金については、**合併時に廃止する。**

- 5 優良企業誘致促進事業について、**工場設置奨励制度は、渋川市の例による。また、農村地域工業等導入地区は、現行のとおりとし、当該地区に北橋村の課税の特例制度を適用する。**

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	24-15	商工・観光関係事業の取扱い			関係項目	金融制度	
調整方針	1 金融制度については、次のとおりとする。 (1) 小口資金については現行のとおりとし、 <u>新市において調整する。</u> (2) 商業活性化資金については、 <u>渋川市・赤城村・北橋村の例による。</u> (3) 商工貯蓄共済融資利子補給については、 <u>新市において調整する。</u>				調整結果	1 金融制度については、次のとおりとする。 (1) 小口資金については、 <u>渋川市の例により合併時に統合する。</u> (2) 商業活性化資金については、 <u>合併時に廃止する。</u> (3) 商工貯蓄共済融資利子補給については、 <u>利子補給対象貸付額1,500万円以内、利子補給率1%以内、利子補給期間5年以内とする。</u> (4) 季節資金については、 <u>渋川市の例により合併時に統合する。</u> (5) 緊急対策資金については、 <u>合併時に廃止する。</u>	
現 況							
1 金融制度							調整理由・課題
細項目	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	
(1) 市町村 協調制度	小口資金 ・限度額：1,250万円 ・利率：年2.3%以内 ・融資期間： 運転資金 6年以内 設備資金 8年以内 ・申込窓口：商工観光課 [小口資金利子補給] ・なし(預託制度)	小口資金 ・限度額：1,250万円 ・利率：年3.2%以内 ・融資期間： 運転資金 6年以内 設備資金 8年以内 ・申込窓口：観光課 [小口資金利子補給] ・利率：支払利息の30%	小口資金 ・限度額：1,250万円 ・利率：年3.2%以内 ・融資期間： 運転資金 6年以内 設備資金 8年以内 ・申込窓口：企画観光課 [小口資金利子補給] ・利率：2.0%以内	小口資金 ・限度額：1,250万円 ・利率：年3.2%以内 ・融資期間： 運転資金 6年以内 設備資金 8年以内 ・申込窓口：産業課 [小口資金利子補給] ・利率：1.0%以内	小口資金 ・限度額：1,250万円 ・利率：年3.2%以内 ・融資期間： 運転資金 6年以内 設備資金 8年以内 ・申込窓口：産業振興課 [小口資金利子補給] ・利率：1.0%以内	小口資金 ・限度額：1,250万円 ・利率：年3.2%以内 ・融資期間： 運転資金 6年以内 設備資金 8年以内 ・申込窓口：産業課 [小口資金利子補給] ・利率：1.5%以内	【調整理由】 1 小口資金については、渋川市は預託制度、他町村は利子補給制度で利子補給率にも相違があり、現行どおりであると同一市民間に不均衡が生じてしまうと共に、審査会も現行の6組織を継続しなければならず不合理であるため。 2 商業活性化資金については、群馬県商業活性化資金融資促進制度要綱に規定する商業活性化資金市町村協調融資制度が、平成16年度末をもって廃止されたことに伴い、渋川市も平成16年度末で廃止済みであるが、既利用者1名の継続適用のための告示済み。 また、他町村は実績がない。 3 商工貯蓄共済融資利子補給については、利子補給対象貸付額や利子補給期間に相違があるため統一する。 【課題】 商工貯蓄共済融資利子補給については、群馬県商工会連合会の制度のため商工会議所の会員は対象外であることから不均衡が生じる。
	商業活性化資金 ・限度額：8,000万円 ・利率：年1.9%以内 ・融資期間：10年以内 ・申込窓口：渋川行政事務所 ・実績(H16)： 新規 - 件 継続 1件	なし	なし	なし	商業活性化資金 ・限度額：8,000万円 ・利率：年1.9%以内 ・融資期間：10年以内 ・申込窓口：渋川行政事務所 ・実績(H16)： 新規 - 件 継続 - 件	商業活性化資金 ・限度額：8,000万円 ・利率：年1.9%以内 ・融資期間：10年以内 ・申込窓口：渋川行政事務所 ・実績(H16)： 新規 - 件 継続 - 件	
	なし	商工貯蓄共済融資利子補給 ・町商工会で実施 ・町の利子補給なし	商工貯蓄共済融資利子補給 ・利子補給対象貸付額： 1,000万円以内 ・利子補給率：1%以内 ・利子補給期間：6年以内 ・利子補給(H16)： 継続11件、245,700円 ・新規融資(H16) 1件、10,000千円	商工貯蓄共済融資利子補給 ・利子補給対象貸付額： 500万円以内 ・利子補給率：1%以内 ・利子補給期間：7年以内 ・利子補給(H16)： 継続17件、477,540円 ・新規融資(H16) 17件、57,750千円	商工貯蓄共済融資利子補給 ・利子補給対象貸付額： 3,000万円以内 ・利子補給率：1%以内 ・利子補給期間：5年以内 ・利子補給(H16)： 継続24件、1,036,605円 ・新規融資(H16) 6件、21,600千円	商工貯蓄共済融資利子補給 ・利子補給対象貸付額： 1,600万円以内 ・利子補給率：1%以内 ・利子補給期間：7年以内 ・利子補給(H16)： 継続30件、1,298,449円 ・新規融資(H16) 4件、39,000千円	

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目		24-15 商工・観光関係事業の取扱い		関係項目		金融制度		調整理由・課題
現況							調整理由・課題	
細項目	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村		
(2)市単独金融制度	季節資金 ・限度額：500万円 ・利率：年1.8%以内 ・融資期間：夏季、年末ともに6か月以内 ・申込窓口：市内金融機関 ・実績(H16)： 件数 72件、 融資額 242,300千円	なし	なし	なし	なし	なし	なし	【調整理由】 季節資金については、中小企業者の季節的資金需要期の運転資金の供給を円滑にし、中小企業の振興を図るために必要であり、緊急対策資金については、BSEや鳥インフルエンザ等により中小企業者にとって不測の事態に対応できる低利な融資制度であったが、実績もないため廃止とするが、今後はその時の状況に応じ制度の検討をする。
	緊急対策資金 ・限度額：500万円 ・利率：金融機関との協議により決定 ・融資期間：5年 ・申込窓口：市内金融機関 ・実績：なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	

【平成16年度小口資金利用実績】				【平成16年度小口資金利子補給実績】					
市町村名	制度	継続件数	新規件数	市町村名	制度	継続		新規	
						件数	金額	件数	金額
渋川市	預託	157件	32件	伊香保町	利子補給	2件	118,760円	2件	9,536円
				小野上村		12件	850,070円	2件	211,400円
				子持村		13件	198,880円	6件	39,550円
				赤城村		19件	785,189円	12件	373,576円
				北橋村		28件	1,300,913円	4件	91,924円
				合計	-	74件	3,253,812円	26件	725,986円

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	24-15 商工・観光関係事業の取扱い	関係項目	工業振興対策				
調整方針	5 優良企業誘致促進事業については、 <u>新市において調整する。</u>		調整結果	5 優良企業誘致促進事業について、工場設置奨励制度は、渋川市の例による。また、農村地域工業等導入地区は、現行のとおりとし、当該地区に北橋村の課税の特例制度を適用する。			
現 況							調整理由・課題
5 優良企業誘致促進事業							
細項目	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	
(1)優良企業誘致促進事業	工場設置奨励 ・条例：工場設置奨励条例 ・奨励対象工場指定基準： (1)投下固定資産額が1億円以上 (2)常時雇用する従業員の数が30人以上 ・奨励金額：当該年度の固定資産税相当額とし、限度額は年1,000万円 ・交付期間：3年以内	なし	なし	なし	なし	なし	【調整理由】 優良企業誘致を積極的に推進し、工業の活性化、工業振興を図るため。
	なし	なし	工業等導入地区の設定 農村地域工業等導入促進法 ・規模：1団地、1.49 [㊦] _㊧ ・条例：農村地域工業等導入地区における村税の課税の特例に関する条例 ・内容：固定資産税の課税免除 ・免除期間：3年間	工業等導入地区の設定 農村地域工業等導入促進法 工業再配置促進法 ・規模：1団地(西組) 2.76 [㊦] _㊧ ・条例：企業誘致促進条例 ・内容：固定資産税の課税免除 ・免除期間：3年間	工業等導入地区の設定 農村地域工業等導入促進法 工業再配置促進法 ・規模：1団地、3.2 [㊦] _㊧ ・条例：企業誘致促進条例 ・内容：固定資産税の課税免除 ・免除期間：3年間	工業等導入地区の設定 農村地域工業等導入促進法 ・規模：3団地、13.3 [㊦] _㊧ ・条例：農村地域工業等導入地区における村税の課税の特例に関する条例 ・内容：家屋及び償却資産の取得価格の合計額が3,000万円を超えるもの並びに当該家屋の敷地である土地に対し固定資産税の課税免除 ・免除期間：3年間	
【農村地域工業等導入地区における企業誘致実績】							
市町村名	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村		合計
年度		S46年度	H元年度	H元年度	S51年度	H11年度	
件数		1件	1件	1件	1件	1件	5件

4 その他

(1) 次回会議予定

日 時	平成 1 7 年 1 2 月 2 7 日 (火)	午後 2 時から
場 所	渋谷プリオパレス	